

## 士魂商才の精神と士魂商才館

### 第1部

### 近代日本資本主義の精神としての 士魂商才

筒井正夫

Masao Tsutsui

滋賀大学 経済学部 / 教授

滋賀大学経済学部の前身、彦根高等商業学校では、彦根藩主であった井伊直弼の武家の教養と広く社会一般の利益を追求した近江商人の精神にあやかって、その建学の精神として「士魂商才」を掲げた。本学部では、この伝統を受け継ぎ、「国際的視野を持ち、地域社会に貢献する専門職業人の育成」を教育方針とし、「意識・知識・見識」の涵養と問題探求能力をもつ人材の育成に取り組んできた。さらに近年では経済学の根本精神である「経世済民」の理念を重視している。

この士魂商才の精神は、単に彦根高商の建学の理念にとどまるものではない。現在石油関連事業を扱う国内屈指の企業・出光興産の創業者出光佐三は、明治18年(1885)に福岡県の藍玉取扱い商人の子に生まれ、やがて神戸高等商業学校に学んで、水島鎮也校長から「武士の心を持って商売せよ」という「士魂商才」の理念を授かる。出光はこの精神を生涯の教えとして、一介の商店主から身を起こし、製品改良と販路拡大によって店舗を広げ、支那大陸や南方方面にまで進出して国益に奉仕し、戦後も廢墟の中から、欧米資本メジャーの支配をはねのけ民族系資本として見事に大成していった人物として知られる。この出光佐三をモデルにした百田尚樹作のノンフィクションの伝記小説『海賊とよばれた男』<sup>1)</sup>は、2013年の本屋大賞第1位を受賞してミリオンセラーとなった。士魂商才の精神は、今や長い低迷の時代から蘇ろう

1) 百田尚樹『海賊とよばれた男』上・下、講談社2012年。出光佐三の評伝としては、高倉秀二『評伝出光佐三—士魂商才の軌跡—』増補改訂版、プレジデント社、1990年、橋川武郎『出光佐三 黄金の奴隷たるなかれ』ミネルヴァ書房、2012年、等がある。出光佐三自身の言行録としては『我が四十五年間』1950年、『人間尊重五十年』1962年・『日本人にかえれ』1971年・『出光の言葉』1984年(以上出光興産株式会社)、『マルクスが日本に生まれていたら』1966年、春秋社、

とする日本経済を支える精神的支柱として、時代が要請している理念なのかもしれない<sup>2)</sup>。

『海賊とよばれた男』のなかでは主人公はまず、生家である藍玉商の生活の中で、父から「勤勉」「質素」「人のために尽くす」の3つの精神を叩き込まれる。これは近江商人の信条ともまたいわゆる武士道の精神とも重なる要素といえよう。

そうした商家のなかで培われた教えをもとにさらに主人公が神戸高商で学び、そこから自己の商人・実業家としての精神としていったものとはどのようなものであろうか。私がこの本の内容や出光佐三の言行から読み取ったかぎりでは要約すれば、以下になるだろう。

- 一. 問屋の中間搾取を省き、広範な消費者に直接良い製品を安価に提供することにこそ商人の使命があり、そのために生産者と消費者が直接、広範囲に結ばれ、ともに利益が得られるように「大地域小売業」主義をとる。この考え方は、近江商人のいわゆる「三方よし」の精神に通ずるともいえるが、問屋を排除している点でいっそう「三方よし」の理念は徹底したものとなっている。
- 二. 消費者の利便に役立つ良製品を開発し、また合理的な流通方法を開拓してより安価で素早く商品を消費者に提供する。
- 三. 自店の利益より国家のことを第一に考える。主人公は、時に自店の利益に繋がらなくても国家的に重要だと判断された事業、とくに戦後の危機的経済状況の救済や巨大なアメリカ石油メジャーの支配から日本経済の独立を守る事業

には、自己犠牲的に身命を賭して取り組んでいる。しかし、国家のことといっても、消費者全般の利益に繋がらず、業界の商人だけや官僚の独占的利益に結びつく画一的な国家統制やカルテル組織などには、断固反対し、一店舗としての独立性をあくまで貫いている。主人公はまた「黄金の奴隷になる勿れ」として国家・公共・消費者の利益よりも私益を優先することをかたく戒めている。

四. 主人公は、石油という世界を動かす新製品の特質を20世紀の世界の動向という大きなスパンで捉え、卒業論文<sup>したた</sup>に認めている。この時の洞察力は、のちに独立して経営戦略を決定する際の、時代の大局を読む力となって活かされた。その上で業界や政府内部、外国情勢にまで食い込んだ情報収集力を活かして一旦経営方針が決断されるや、その下に全店一丸となって突き進む団結力とスピードと行動力は他店を圧倒して、所期の成果を挙げていった。

五. 「餓首なし」「出勤簿も就業規則も定年もなし」。一見前近代的な社風に見えるが、これは店員・社員を全く親族・家族同様に愛情をもって接する人間尊重主義に基づいた経営家族主義であった。そして一騎当千に育てられた店員・社員には各部門・支店の差配を信頼して独立して任せる経営方針であった。すなわち店員一身の独立に信頼と基礎を置いた全店員の協力が店の独立を支え、国家の独立に貢献するという経営方針が貫かれていた。

ほか多数ある。

また武田泰淳は、人民の不幸の歴史、支配者の悪の歴史ばかりでなく、日本列島に独立国らしい形をつくりあげた民間人や実業家の工夫や創意、そうした土魂商才にも光を当てべきとして、様々な分野の実業家・企業人等を主人公にした小説『土魂商才』を著した(文芸春秋社、1958年)。

これに対する丸山眞男による「武田泰淳著『土魂商才』をめぐって—近代日本と土魂商才—」『思想の科学』1959年1月号という評論がある。

2) 文芸批評家・都留文科大教授の新保祐司氏は、自ら出光興産に長年勤めた経験も踏まえて、『海賊とよばれた男』に描かれた出光佐三の生涯を貫く座右の銘であった「土魂商才」こそ近代日本を牽引した精神であり、戦後復興したのもこの精神があったからこそであり、今後グローバル経済のなかで日本経済が再生するために日本人が失ってはならないものであると評価している(「産経新聞」2013年1月29日)。

そして出光佐三がこれらの経営理念を学んだ神戸高商の校長であり「士魂商才」の言葉を直接出光に贈った水島鏡也の父は、豊前中津藩士で福沢諭吉とは姻戚関係にあり開明の思想をもった人物であった。その長男として生まれた鏡也は、神戸商業講習所・高等商業学校(現一橋大学)で学び、卒業後は横浜正金銀行勤務を経て初代神戸高商の校長となり商業教育に尽力した。

こうして士魂商才の精神を辿っていくと、出光佐三から水島鏡也、そして福沢諭吉に行きつく。事実この精神は、そもそも明治維新にともなう近代国家建設にあたって、福沢諭吉や渋沢栄一がとなえた言葉であった。筆者は、士魂商才の理念を、近代日本の国家建設の理念、あるいは近代日本資本主義の精神と捉えるべきとする立場から、その歴史的背景に遡って解明を試みてみたい。

その際、士魂商才の理念を考察する前提として、近代日本の命運を大きく左右した幕末維新期の熾烈なアジアをめぐる国際環境から説き起こすこととしよう。

## II 幕末～明治期の アジアをめぐる国際環境<sup>3)</sup>

幕末開港から明治時代に至る19世紀後半の世界は、欧米列強が産業革命を経て獲得した巨大な経済力を背景にして弱肉強食の植民地獲得に狂奔する帝国主義の時代であった。イギリスは、18世紀には幾度の戦闘でフランスを駆逐して以来インドの実質的支配を強め、1857-58年のインド傭兵セポイの大反乱を数百万人の犠牲者を出して残虐に鎮圧し、ムガル王朝を滅ぼして完全に

植民地に組み込んだ。イギリスはまた18世紀後半にマレー半島に進出し、19世紀前半にはペナン・シンガポール・マラッカを海峡植民地として直接統治し、さらに北ボルネオ・マレー半島への支配を強化して1895年にマレー連合州を結成した。またビルマに対しては19世紀に入ると3度の戦争で征服し、1886年に全土を併合した。

フランスも、1858年以降安南(ベトナム)地方に侵攻し、1885年、清仏戦争に勝利して安南を保護国とした。1867年にはカンボジアを併合し、1893年にはラオスも保護国とし、インドシナ3国を併合した。これに抵抗した数多くの人々は、殺害するか監獄を築いて弾圧した。

オランダは、1619年にインドネシアのジャワ島に進出してジャカルタを占領し、以後インドネシアのマタラム王国を滅ぼして植民地にし、数次にわたる先住民のインドネシア人の抵抗運動を弾圧してスマトラ島等を支配し、20世紀初頭にはオランダ領東インドを作って植民地体制を確立した。

アメリカは、17世紀から19世紀末にかけて白人による先住民族(インディアン)の殲滅を進め、推定1000万人いたインディアンは白人による直接・間接の迫害により、その生計を支えた6千万頭のバッファローとともに実に95%が死に絶えた。先住民の奴隷化では数が足りず、アフリカ大陸などから強制連行した黒人たちが奴隷とされ、その人数は1860年には400万人に達していた。さらに1863年から始まった大陸横断鉄道の建設等には、多数の支那人が苦力(クーリー)として動員された。1845年にはメキシコから独立したテキサスを併合し、さらに1846~48年のメキシコとの戦争に勝利してカリフォルニア・ネバダ・ユタ・アリゾナ・

3) 以下の叙述は、大略次の著作等を参考にした。

K. M. パニッカル『西洋の支配とアジア』

(佐久梓訳)2000年、藤原書店。

清水馨八郎『侵略の世界史』祥伝社黄金文庫、2000年。

西尾幹二『GHQ焚書図書開封2』徳間書店、2008年。

藤永茂『アメリカ・インディアン悲史』朝日新聞出版局、1974年。

小倉英敬『侵略のアメリカ合衆国史』新泉社、2005年。

渡辺惣樹『日米衝突の根源1858~1908』草思社、2011年。

崔文衡『日露戦争の世界史』(朴昌熙訳)藤原書店、2004年。

4) フィリピン人掃討の先頭に立ったのは、

マッカーサー將軍(日本占領時の連合国軍最高司令官

ダグラス・マッカーサーの父親)であったが、そのももて

「暴虐をほしいままにした指揮官ゼイムス・ベルも、

アドナ・シャフィーもともに米本土でベテランの

ニューメキシコ・ワイオミング・コロラドの大半を併合した。

続いて1898～99年の米西戦争に勝利したアメリカは、フィリピン、グアムおよびプエルトリコを含むスペイン植民地のほとんどすべてを獲得し、キューバを保護国として事実上の支配下に置いた。独立を約束されてスペイン戦争に従軍したフィリピン人は裏切られて、その後20万人以上が虐殺された<sup>4)</sup>。さらに1840年には憲法を制定して独自の近代化を進めていたハワイ王国に対し、アメリカは継続的な侵略を進め、ついに1898年に王国を滅ぼして自国領に編入した。

ロシアは、17世紀半ばには毛皮を求めてシベリアを征服し、カムチャッカ及び黒竜江へ到達し、18世紀に入るとカムチャッカから千島列島に至り、北海道を脅かしている。1860年には清の国境を脅かし、沿海州を割譲している。さらに1871年にはイリ地方を占領している。また1853年には樺太のアニワ湾に上陸して日本人を追放して占拠し、1861年には対馬を占領し、幕府はイギリスに頼んで半年後に退去させている。1873年にはニコライエフスク鎮守府を極東ウラジオストクに移して海軍根拠地として軍港を建設し、1875年には日本と千島樺太交換条規を結んで樺太を領有している。

列強の支那への侵略も深まっていた。漢民族による明王朝は17世紀の初めに滅ぼされ、その後支那は万里の長城以北から侵入した満洲族＝清王朝による支配下にはいり、清王朝はさらにモンゴル・チベット・新疆まで征服して広大な帝国を形成した。その清にイギリスは、1840～42年にアヘン戦争を仕掛けて勝利し、アヘン貿易の承認、多額の賠償金、香港の割譲、5港の開港と関税自主

権の放棄を勝ち取った。さらに1856～60年にはアロー号事件をきっかけに英仏は清と戦争し、天津条約を結んでキリスト教布教の承認と内地への商船渡航の自由、さらに賠償金支払いを得、アヘン貿易も実質化した。

1895年に日本が日清戦争に勝利して、朝鮮は清からの独立を達成したが、清から日本に割譲された遼東半島は、ロシアが独・仏を誘って清への返還を余儀なくされた。しかし、ロシアは、清の高官へ多額の賄賂を贈り、その報酬としてウラジオストクと直結する東清鉄道の敷設権を獲得し、1898年には遼東半島南部の旅順・大連を租借して軍港を建設した。またドイツは膠州湾を、フランスは広州湾を、イギリスもまた威海衛・九龍半島を次々と清から租借していった。

日清戦後の朝鮮では、日本と協調する改革派が近代的国家建設に着手するが、守旧派は、ロシアに保護を求めて改革派を一掃し、朝鮮へのロシアの影響力は強まった。また清で勃発した狂信的な排外主義運動が起こした義和団事件は、日本を中心とした列強によって鎮圧されるが、各国軍撤退後もひとりロシア軍は満洲の主要都市を占領して略奪を尽くし、実質的に満洲を支配下に置いた。

そしてこのような欧米列強によるアジア侵略と植民地化政策は、大略次のような特徴を備えていた。第一に、植民地の土地・物産の略奪と搾取である。例えば350年にわたりインドネシアの香辛料など独占的に収奪したオランダは、19世紀に入ると、耕地の5分の1（実際は半分に及んだという）にわたって、コーヒー・砂糖・藍などをヨーロッパ市場向けに強制栽培させた。これによる巨額な収益は国家予算の3分の1を占めた。

インディアン・ファイターであったことは興味深い。  
ベルは好んでフィリピン人とコマンチ、スー、アパッチなどのインディアン達と比較した。  
「1人のインディアンをつかまえるのに100人の兵士を要したものだだったが、フィリピン人はいっそうたちが悪い」と前掲『インディアン悲史』(246頁)には述べられている。  
このようにインディアン殲滅の精神は、

フィリピン人掃討の精神に引き継がれた。  
それはやがて日本への原爆投下や  
無差別都市爆撃にも活かされ、  
さらにはベトナム戦争でも発揮された。  
そしてその精神は、アメリカ大陸開拓の中核をなした  
清教徒の「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」  
(マックス・ウェーバー)とも無縁ではなかっただろう。

第二に、植民地に貧困と飢餓をもたらした点である。18世紀後半に産業革命を迎えると列強は原料の供給地と製品の市場として広範囲な植民地を直接支配するようになった。土地の集約的耕作と現地先住民の強制的な奴隷的労働によって、単一の作物等が、宗主国等への輸出用換金作物として大規模に栽培された。これによって従来の自給的でその土地の風土に適した伝統的農業が決定的な変化を被った。その結果、水田の減少や失業者の増加により、飢饉に際して数十万～数百万という多くの犠牲者を出す地域が現れた。

第三に、植民地にもたらされた複合民族化である。大規模農業や鉱山・森林等の急速な開発によって、多くの労働者を必要とした植民地宗主国は、大量の移民政策をとった。移入させられた複数のアジア人は、現地社会と融合せず固有の習慣や宗教を保持したため、複合社会ができあがった。また、植民地統治では、この移入アジア人の一部を金融と流通機構に登用したため、最上部の白人支配層の次に華僑やインド人などの外来アジア人が金融や流通を司り、最も人口の多い現地民が最下層の地位におかれるという階層社会が造られ、時に宗主国によって互いに対立をけし掛けられ、いわゆる分割して統治することによって、宗主国への団結した抵抗をいっそう困難なものにした。

第四に、すでに述べたように、抵抗する現地住民に対しては、呵責ない弾圧と虐殺が繰り返して行われ、団結をもたらす集会や出版活動も厳しく取り締まられた。

第五に、原住民の統治に際しては、常に愚民政策がとられた。宗主国の支配に利用する限りにお

いて、一部の上層身分や特定の種族等に西洋近代の学校教育やキリスト教を施して優遇し、警察官や軍人として登用し、宗主国の支配者との混血児を作り自己の藩屏として養成したが、そのほかの大多数の中下層の民衆は、近代的教育や言語の統一も施さず文盲のままに放任するという徹底した愚民政策を敷いて、宗主国への抵抗の種が紡がれた<sup>5)</sup>。

そしてアジアにおける国際環境は、欧米列強による植民地化とともに、列強同士の熾烈な対立と戦争、さらに妥協と連携に彩られたものであり、日本の近代国家としての立国もこうした列強との関係に規定された。ヨーロッパでは、中東をめぐるロシアとイギリスの対立があり、イギリスは、アジアにおけるロシアの南下を、興隆しつつあった日本を利用して防止しようと努め、1902年の日英同盟締結に至る。またヨーロッパでのフランスとドイツ・オーストリア・イタリアとの対立は、フランスとロシアの接近(1894年露仏協商)を生み、ロシアの東清鉄道の敷設にはフランスの資金提供があった。

しかし、日露戦争中にモロッコをめぐる独・仏の対立が顕在化するとフランスはむしろイギリスとの連携を深め、逆にドイツはロシアとの結びつきを強めていった。アメリカはまた併合したフィピンとハワイでの支配権を日本が承認するのと引き換えに、日本の朝鮮での指導的地位を認め、日露戦争に際しては、ユダヤ系金融資本家が戦時外債の引き受けに応じた。こうして日露戦争は、英・仏・米と露・独・オーストリア・イタリアとの代理戦争的要素を含み、のちの第1次世界大戦に至る国際関係を先取的に示すものであった。

5) こうした欧米諸国の植民地支配の特徴と比べ、日本の朝鮮・台湾等に対するいわゆる植民地統治の実態は、まったく異なるものであった。日本は、基本的には後述する武士道あるいは士魂商才の精神によって、日本と同等の近代社会の建設を膨大な人的・物的資源を投入して実践していったものと判断できよう。具体的には、日本と同じような法に則った近代行政を施行して奴隷的身分を解放し、近代的土地所有を確立し、

近代教育を初等教育から高等教育まで実施し、近代工業や農業を振興し、鉄道・道路・港湾・ダム等のインフラを整備し、病院や衛生施設を建設して伝染病撲滅に取り組むなど近代社会の建設を推し進めた。こうした点は、以下のような文献によって近年ますます実証的に明らかになっている。植民地全般に関しては、黄文雄『日本の植民地の真実』扶桑社2003年を参照されたい。朝鮮に関しては、『THE NEW KOREA』ALLEYNE IRELAND,

日露戦争での日本の勝利は、数百年にわたって植民地支配を敷いてきた白人・列強を初めて打ち破ったもので、世界各地で植民地支配に呻吟し、解放を求めて闘う人々を熱狂させたが、他方で、欧米では日本脅威論や黄禍論が沸き起った。満洲への進出を狙うアメリカは、日露講和条約の締結の仲介の労をとると同時に、鉄道王ハリマンが日米での満洲の共同開発を提案し、一旦は日本側の賛同を得るが、外相小村寿太郎の反対にあって反故にされると、以後日本人移民への差別や排斥を行ったり、日本を仮想敵国とみなした対日戦争計画（オレンジ計画）を立案したりして、反日的な姿勢に転換していった。しかし日本は、軍需品や工業生産に必要な機械を輸入するための外貨獲得をアメリカへの生糸輸出に決定的に依存しており、さらにアメリカ南部の奴隷労働による綿花の産出が日本紡績業を根底で支えていたのであった。

翻って、支那は、清の支配が衰え、列強による半植民地化が進む中で、宗教カルト集団による大反乱と内戦の時代に突入していた。1796年に湖北省で起こった白蓮教徒の乱は、数十万ともいわれる窮迫農民が参加して各地に広がり、10年に及んだ戦乱の後鎮圧された。また1850年から14年間にわたって南支那で進軍・拡大していった太平天国軍は、洪秀全を教祖とするキリスト教と土俗信仰が結合したカルト集団で、世界史上最大規模の内戦に発展し、南京を始めとした戦鬪や略奪・虐殺で、死亡者数は推定で5,000万人以上、支那全人口の5分の1とも言われている。またアヘン戦争では、イギリスが持ち込むアヘンが漢民族に広ま

り、それを取り締まる清朝とイギリスの戦争となったが、漢民族の一部はこれを清朝打倒のチャンスととらえてイギリス側に立って清軍と戦った。清朝は戦争のあと、造反した漢民族を捕えたが、地下にもぐった造反組は、外国に逃亡したりして、これが漢民族のマフィア「紅幫」「青幫」に連なっていったという。アヘンはその後支那においても各地に盤踞する軍閥の貴重な資金源となっていた。支那社会は、近代的な法治国家には成熟しておらず、内部に様々な矛盾と混沌を抱えていたのである。

### III 近代国家建設と士魂商才の精神

以上、20世紀に至る東アジアの国際社会の実情についてやや詳しく見てきたが、それは、幕末開港によって半ば強制的に組み込まれていった当時の国際社会がいかにか日本にとって危険極まりないもので、対処するのに困難なものであったかを示したかったからである。当時日本が対応を過てば、多くのアジアの国々と同様西洋列強に侵略され、植民地化され、固有の文化や民族性は破壊されて隷従と屈辱の途を歩まねばならず、その後の世界史も長らく欧米列強による支配一色に染まっていたことであろう。

17世紀から19世紀半ばの250年間に、日本はおよそ西欧社会とは異なる途を歩んできた。戦国時代を克服して江戸幕府を成立させ、以後どこの国も侵略せず、どこの国からも侵略されずに250年間にわたって平和を維持し、環境循環型の経済システムを構築しつつ全国各地に特産物の生産を發展させ、部分的にはマニファクチュアを擁する局

E. P. DUTTON & COMPANY, NEW YORK, 1926  
(2013年、桜の花出版編集部より「朝鮮が劇的に豊かになった時代」という副題を付し日英対訳で出版された)  
李榮薫『大韓民国の物語』(永島広紀 訳)  
文芸春秋刊、2009年  
朴贊雄『日本統治時代を肯定的に理解する』  
草思社、2010年  
カーター・J・エッカート『日本帝国の申し子』(小谷まさ代 訳)  
草思社、2004年

呉善花『韓国併合への道 完全版』文芸新書、2012年  
ジョージ・アキタ ブランドン・パーマー『日本の朝鮮統治を検証する 1910-1945年』(塩谷紘 訳) 草思社、2013年がある。  
また朝鮮近代の工業化や経済構造についても、  
次のような日韓共同研究の形で実証研究が深められている。  
中村哲・梶村秀樹 安秉直・李大根編  
『朝鮮近代の経済構造』日本評論社1990年、  
中村哲 安秉直 編『近代朝鮮工業化の研究』  
日本評論社、1993年。

地的市場圏まで現出させた。そうして得られた物産は、海路・陸路縦横に整備された交通網を用いて商人によって全国に流通され、鎖国によって海外からの輸入が無くても、奴隷貿易や略奪的な植民地交易を持たなくても、国内交易によって食料を始め多様な日用品まで自国内で賄うことができる体制を作り上げた。しかもこの間、庶民に至るまで教育を行き渡らせ、歌舞伎・能・絵画・俳句・茶道など独自の文化も高度に発展させた。

しかしながら、19世紀半ばになると、ロシア・イギリス・フランス、そしてアメリカなど西洋列強は、いよいよ四方から日本列島に迫り、開国を強い、日本を植民地化の危機に立たしめたのである。

当初は海防の充実と尊王攘夷による異国打ち払いこそ、この国難に対処する方策として認識されたが、薩英戦争や馬関戦争によって西洋列強の軍事力を知り攘夷は到底不可能なことを悟り、植民地化を防ぐには、これまでの封建国家を打破し、天皇のもとに挙国一致、近代国家を建設し、強力な国民軍を建設し、グローバル経済のなかに身を置きつつ資本主義経済を確立して強力に国富を増進していくこと以外に日本の独立を維持できる途はないと、明治維新のリーダーたちは考え、見事にそれを実践していったのである。そのために列強各国へ留学生を派遣し、また各分野の専門家を世界各国から高給で招聘して、軍事・経済・政治・行政・司法・教育・文化に至るまで、近代化を推進していった。それは、日本の国柄にあった最

適な様式を西洋列強のなかから探し求めて吸収し日本が培ってきた伝統的な価値観や社会構成に適合するように改変させて定着させていくという日本型の近代社会構築の道であった。従って、表面上はあらゆる分野での西洋化が進展したように見えるが、それはむしろピーター・ドラッカーがいみじくも適切に表現したように「西洋の日本化」というべきものであった<sup>6)</sup>。

しかしながら、近代国家を確立する、あるいは近代国家を担う国民を育てるということは並大抵のことではなかった。いくら強大な国家機構を作り上げても、国民一人一人がまさに国民としての自覚と能力と責任感を持ち、積極的に国家を支えることがなければ、それは真の国民国家とは言えないからである。事実、明治の初期には、明治政府の性急な近代化政策に対しては、日本国中で一揆などの反対運動が沸き起こった。

そうした時期に、庶民に四民平等の国民となることの意義と自覚を熱烈に説いたのが福沢諭吉であった。福沢が明治5年から9年にかけて出版した『学問のすすめ』は、当時一大ベストセラーとなったが、そのなかで福沢は、「一身独立して一国独立す」と述べ、それまでの封建制下の民が四民平等の国民となったからには、国家の独立を果たすにはその大前提として国民個人一人一人が、独立自尊の精神を持ち、学問(主に実学)を修め、知識を広め、才能と人格を磨いて事業を興して、国民としての責任を自覚し、そのことによって初めて諸外国

**6)** P.F.ドラッカー『ドラッカー名言集 歴史の哲学』

ダイヤモンド社、2012年。この本のまえがきで、ドラッカーは次のように述べている。

「私が目指してきたことは、現在を理解し、そこから未来を見ることである。

そのために過去を知ることである。

なぜなら、国にせよ、企業や大学などの組織にせよ、

自らの過去を未来に向けて活かしてこそ、成功への道を進むことができるからである。

その典型が明治維新のときの日本だった。

人は、日本の西洋化を論ずる。

だがそれは、西洋の日本化だった。

日本は、理論、制度、手続きの一切を輸入した。しかし、日本は、それらのものを自らで育んできたシステムと構造、すなわち江戸の社会と文人の文化に組み込んだ。事実日本の普通教育はヨーロッパに先行していた。明治維新の成功は、西洋の日本化という視点によってのみ理解が可能である。」(前掲書、1-2頁)。

**7)** 『新修 彦根市史』第3巻 通史編 近代、126-128頁。

**8)** 西洋からの侵略に備えるための富国強兵を実現するには、旧武士から賤商意識をなくし、旧町人の間に国民意識をうえつけなければならず、

と対等に付き合い日本の独立と平和を守ることができると説いたのである。

こうした認識は、明治変革の過程で緊迫する世界情勢を把握して、かつての尊王攘夷思想から急速な自己変革を遂げていった各地の士族指導者たちにも広範囲に享受されていった。例えば、明治3年11月、政府の廃藩置県の前年に高知藩が取り組んだ藩政改革では、「人民平均（平等の意・・筒井）」、すなわち人間は、固より士農工商の隔てもなく、貴賤上下の階級によるものでもないとの理念を基本にすえて、万国に対抗して国家が独立を維持するためには、士族だけでなく平民も同時に報国の義務を尽くすべきであり、それまで士族が占有してきた文武の職務を平民にも開放し、教育を通じて知識・技能を磨き、自主・自由の権利を与えて、自由な交際と自由な職業を選ばしめ、富国強兵・文明開化への道を歩むべきだと説かれている。この高知藩の開明的な藩政改革は、福井・米沢・彦根等の諸藩に影響を与え、彦根藩でも家禄制の廃止や常備兵への平民の登用といった近代的改革に活かされていったのである<sup>7)</sup>。

そしてこのような個人および国家の「独立自尊」を支える精神こそ、福沢も用い、また我が国資本主義の生みの親とも称せられる渋沢栄一も唱えた士魂商才の理念にほかならない。「士魂」とは言うまでもなく武士道精神である。武士道とは、新渡戸稲造によれば為政者として保持すべき義・勇・仁・惻隱の情・礼・誠・名誉・克己・忠義といった

倫理感・道徳観・使命感を伴った精神であるが、そうした精神を土台にして政治・軍事・行財政等を独占的に司る支配階級である武士は、公儀のためなら死をも厭わず無私精神で仕える強い責任感を保持していた。この公の観念は、幕藩体制下では、藩であり幕府であったが維新後はそれが国家に昇華された。そして国家の独立のためには、富国が必要であり、それには国民一人一人の独立した精神と実業が不可欠であった。そしてその実業を振興させるものこそ、「商才」であった。しかも福沢によれば、その商才も、旧来の町人根性によるものではなく、世界の大勢を判断して創意・工夫・発明によって富を創り出す「士魂」によらねばならぬものであった<sup>8)</sup>。具体的には、グローバルな資本主義社会のなかで国益を守って生き抜くための理財の法、今の言葉に直せば、あらゆる実業に必要な経済・経営・会計の法理とでもいえるだろう。

翻って、農・工・商の平民階級にとっても、明治維新以降の近代国家においては近代的土地所有権や商工業の自由を得ると同時に国会や地方議会にも進出して政治を担い、国民軍に参加して国防を自ら担う身となったからには、まさに武士が持っていた士魂を宿さねばならなかった。

このように士魂商才とはまさに我が国が列強による植民地化を防ぎ、グローバル社会に対応しつつ富国（資本主義経済）と強兵を擁する独立自営の近代国家を創り出すため、士族も商人・平民もともに指針とすべき基本理念にほかならなかった。

そのために「士魂商才」論をとらえた者として福沢論吉と渋沢栄一を挙げ、彼らの立論を検討し、士族出身者で実業家の道を歩んだ者を詳細に紹介したのは坂田吉雄氏である（同氏「士魂商才」未来社刊、1964年）。しかし、坂田氏は、この士魂商才が受け入れられ実現化してゆくのは、「町人が士魂を身につける線ではなく、武士が商才を身につけるという線に進んだ」（同書6頁）とされるが、まさに触れた出光佐三の例などは、まさに商人が士魂を身につけた典型例であり、

後段で紹介する近江商人の雄、阿部市太郎の事蹟もその事例に加えることができる。

おおよそ近代国民国家の国民経済を支える商人や旧町人も、実業にあたって旧態依然たる町人意識や商人意識のままでそれを担えたのではなく、士魂と表現された日本的な国民意識を胚胎させていったことが明らかにされねばならない。このことは、商人・町人にとどまらず、地主や農民、さらに都市の労働者や雑業層にも程度の差こそあれ言いうると思われる。この点の考証は後日を期したい。

その際「士魂」も「商才」も、幕末から維新の動乱の中で士族や商人達が激動する国情と危機的状況の中で鍛え上げられ西洋近代の精神や制度を吸収して再編されたものにほかならなかった。

士魂も、前述の武士道精神を土台にしつつも、議会制や憲法その他法制度を西洋から巧みに取り入れ、天皇を中核として、中世以来の村落や城下町都市の自治運営の経験に見られた日本的な合議形成のあり方を踏まえたうえで、国際社会の荒波の中で近代国家の建設と運営をはかってゆく精神となり、商才も、幕藩体制の遠隔地交易で培った市場取引の才を土台に洋式の簿記や商法を吸収して幕末開港以来のグローバル市場に機敏に対応して、新たな需要にかなう輸出・輸入物資を発掘し、しかも国民経済の勃興と外貨獲得という国益にかなう商取引を実践していく商人や実業家の精神へと成長していったものといえよう。

近江商人をはじめとした遠隔地商人が、開港場に結集し、輸出生糸や茶を取り扱う売込商となり、綿糸・綿花や機械等を取扱う引取商となって開港場において外国人商人相手に大口の現金取引を行ったことが、外国人商人の内地侵入を防ぐ役割を果たしたことは、つとに指摘されている<sup>9)</sup>。近江商人のいわゆる三方よしの経営も、外国貿易に連なる新たな顧客の発見・開発による利益増進とその商品の全国流通をはかるなかで発揮されたものといえよう。そして商人や実業家が真に成功を収めていくためには、自己の目先の利益だけにとらわれるのではなく、武士道の言う正義・廉直・礼儀などの倫理観を、まさに実業道として、約束の遵守、信用力の醸成、社会公共への奉仕を実践することによってこそ初めて得られるものであると、渋沢栄一は説いたのである(『論語と算盤』)。

近代日本資本主義の育成もこうした士魂商才の精神を核にして、大久保利通・伊藤博文・大隈重信といった革新的士族官僚によって、明治初期から殖産興業政策としてそのグランドデザインが描かれ、各分野の最先端の技術と施設が欧米諸国から導入されて各地に模範工場が建設され、その技術や工場運営のノウハウが導入され、やがて日本の国情に合うように改変されて、各地に普及していった。模範工場の運営や払下げをうけた企業家には士族出身者も少なくなかった。

日本で明治期に企業家として名をなした者の約3割から4割強が士族出身者であったが、彼らにとっては、殖産興業や企業経営は、純粋な利益追求の経済行為というよりも日本の富国強兵を支えるための「国事」であった<sup>10)</sup>。中津藩出身の士族で福沢諭吉の甥にあたり、慶応義塾に学び、三井に入ってその経営の中核を担い、近代的経営改革を断行して三井財閥の土台を創り上げた中上川彦次郎は、その成功の秘訣を「商売は儲けるのが主なるも、文明の実業家として闊歩するには、従来の卑屈・虚言・権謀・術数を弄するが如きことは絶対に排斥して、正義の観念に基づき、武士道に依って終始せねばならぬ、斯く武士道によって金を儲けて行けば、立派に実業家として成功することができる」<sup>11)</sup>と述べており、士魂が企業経営にとっても基軸的な意味を持つと説いていたのである。

#### IV 滋賀県における近代産業育成と士魂商才の精神

開明的な士族の指導による殖産興業政策の展開と商人の協力による産業育成・企業勃興というパターンは日本各地で展開された。滋賀県におい

9) 石井寛治『日本経済史』第2版、東京大学出版会、1991年、98頁。

10) 宮本又郎『企業家たちの挑戦』中央公論新社、2013年、340-341頁。

11) 前掲坂田吉雄『士魂商才』115頁。

ても、彦根藩の士族・武節貫治らは、輸出振興による国益増進、衰退する彦根の興隆（地域振興）、そして士族救済を目的に掲げて、近代的器械製糸工場の建設を計画し、富岡製糸場に全国最大規模の700名以上という大量の士族子女を派遣して器械の操作法、工場経営のあり方等を学ばせている<sup>12)</sup>。生糸は、当時輸出の中心であり、日本が貴重な外貨を稼ぐには無くてはならない戦略的製品であった。

そして、この近代製糸場建設の目論見は、結局滋賀県のイニシアティブで実施されることとなり、県令籠手田安定の指揮のもと勸業課長高谷光雄（敦賀出身士族）や県官吏で彦根藩士族の中居忠蔵らが中心となって、県営彦根製糸場が、明治11年6月、彦根に建設された。その後井伊家に払い下げられて、中居工場長のもと明治35年まで存続するが、その間県下各地の近江商人達が彦根製糸場を模範として、近代製糸の経営方法を学んで器械製の製糸工場を次々と建設していった（山中利右衛門による山中製糸場・堤惣平による堤製糸場・下郷伝平による近江製糸場・小谷朝永ら日野商人による日野製糸場、西川甚五郎・森専三郎等による八幡製糸場等々）。また大正6年（1917）に彦根の実業家達が設立した近江絹糸紡績株式会社は、その創業者の中心となった人物の一人も、また機械制による絹糸紡績というアイデアも、彦根製糸場から出たものであった。

明治9年（1876）に国立銀行条例が改正され、従来の禄高に代わって士族に給付される金禄公債を資本金に供することができるようになると、彦根に国立銀行を設立する機運が高まり、彦根製糸場設立の1年後である明治12年4月に、大津の第六十四国立銀行から分離独立する形で彦根に第

百三十三国立銀行が設立された。役員や株主には旧藩主をはじめ有力な士族と商人が加わった。そしてこの百三十三国立銀行からの恒常的な融資が彦根製糸場の経営を支えたのである。言うまでもなくこの百三十三国立銀行が現滋賀銀行の前身である。

こうして彦根を中核とする犬上郡一帯は、近代製糸業の中心地帯となるが、その製糸器械に用いるカランの製造は、地元の仏壇業かざりかねの銚金職人の手に委ねられたことから機械製造業の一つであるバルブ製造業が彦根から発展していった。さらに、明治26年には、彦根藩の有力士族である大東義徹（衆議院議員、のちの司法大臣）・林好本（彦根町長）・西村捨三（のちの大阪府知事）らが主唱し、中井源三郎・正野玄三・小林吟右衛門・阿部市郎兵衛といった湖東・日野方面の錚々たる近江商人が協力して、東海道線彦根駅から高宮・日野など内陸部を通過して関西鉄道深川駅を結ぶ近江鉄道会社が創設され、明治34年によりやく開通した。

このように彦根の近代的発展は、ほとんど士族層による立案、指導による企業勃興・産業育成策に近江商人らが資金・経営の実際面で協力する形で進められたのである。滋賀県になってから県庁所在地を外された彦根の地に、大正期になってから国立の高等商業学校が誘致されたのは、もちろん熱心な誘致活動の賜物とはいえ、維新以来のこうしたたゆまぬ経済発展があったからこそといえよう。そしてその建学の精神に「士魂商才」が掲げられたのは、立地の町彦根の経済発展が士族の指導と近江商人の協力によってもたらされたものであることからもしげんと理解できよう。

滋賀県はまた江戸時代から高品質の麻布の産地として著名であり、近江麻布は湖東地方の近江

12) 以下の彦根製糸場、百三十三国立銀行、彦根バルブ業、近江鉄道に関する記述は、前掲『彦根市史』第3巻所収の第2章第4節「殖産興業と諸産業の動向」並びに第3章第3節「明治中・後期の産業と交通」（筒井正夫執筆）、さらに拙稿「県営彦根製糸場の誕生

富岡製糸場との関連を中心に」『彦根論叢』第389号、2011年秋号による。

商人の主要な取扱い商品でもあった。しかしながら、明治に入ると軍需用にも多用される麻製品が、続々と外国から輸入され、しかもそれらは機械制で品質に優れ、日本の麻織物を駆逐していった。こうした状況を打開するために、全国に先駆けて近代機械生産による麻糸や麻布の大量生産を開始したのもこの滋賀県であった。

明治17年、政府の勸業吏員吉田健作と滋賀県令籠手田安定・同勸業課長高谷光雄の協力、指導によって全国初の機械制麻糸紡織工場を擁する近江麻糸紡織会社が天津に設立され、その重役陣や大株主に、古望仁兵衛・藪田勘兵衛・井狩弥左衛門・阿部市太郎など天津や県下各地の有力商人達が糾合され、会社経営が軌道に乗っていったのである<sup>13)</sup>。初代社長には、高谷光雄が勸業課長の職を辞して就いた。高谷は、そのほか県下に続々と設立される麻糸の紡績会社等の社長や重役に就任して近代的麻糸紡織業の普及と会社経営の指導を行っていった<sup>14)</sup>。

次に籠手田県令の後には旧薩摩藩士で早くから英国留学の経験があった中井弘が滋賀県令に就任し、高谷勸業課長の無きあとには、近江国西往路藩の上級士族の出である田村正寛が就いた。県令中井弘は、京都と連携して琵琶湖疏水の建設を推進するとともに、明治20年、田村とともに、湖東方面の有力な近江商人を糾合して、産業革命のリーディングインダストリーである綿紡織業への参入を熱く説いた。幕末開港以来滔々と流入して国産綿糸・布を衰退に追いやる優良な外国綿糸・綿布を何とか防遏し国益を増進しなければな

らないという中井や田村らの訴えに応じて、明治21年8月大阪に建設されたのが金巾製織会社であった<sup>15)</sup>。初代社長に就いたのは湖東地方の近江商人阿部市郎兵衛で、同分家の市太郎は取締役に、同じく阿部周吉が常務取締役に就いて実質的な社務に当たった。取締役にはそのほか高田義甫・中村治兵衛・小泉新助等の近江商人が就き、田村正寛も県官の職を辞して取締役兼商務支配人に就任した。監査役には、近江八幡の豪商西川貞次郎と長浜の豪商下郷伝平が就いた。

田村正寛は、県勸業課長の職を辞して会社創設の準備に奔走し、経営陣に加わってからも、田附政次郎らとともに販売部門を主に担当して市場開拓に力を発揮している。金巾製織会社は、大阪紡績会社と並んで、機械制大工場を有する産業革命を牽引する最先端の花型企業として発展し、明治39年には大阪紡績に合併され、さらに大正3年には三重紡績と合併して巨大企業東洋紡績会社となったが、その経営陣にも金巾製織会社の経営に携わっていた阿部房次郎(阿部市太郎家婿養子)が加わり社長として社業発展に貢献している。また田村は金巾製織会社を退社後も、富士紡績会社・東京製絨会社・下野紡績会社などの有力会社の整理や統合等に功績を残している<sup>16)</sup>。

以上概観したように、滋賀県では、生糸製糸業、麻布製織業、綿紡織業のいずれにおいても、日本における近代的産業の再編過程の中核に位置してその転換の一翼を担ったのであるが、そこでは籠手田安定・中井弘両県令と高谷光雄・田村正寛両勸業課長という優秀な士族の指導のもとに

**13)** 近代麻布業の生成と近江麻布製織会社に関しては、主として高谷光雄『日本製麻史 全』法貴定正、1907年による。

**14)** 高谷光雄が、近江麻糸紡織会社以外に明治30～32年時に滋賀県で取締役等重役として関わっていた会社を挙げると、近江段通株式会社、近江帆布株式会社、近江米油株式取引所、

北海道亜麻製線株式会社がある(『日本全国諸会社役員録』)。

また高谷光雄に関しては、『懐旧夜談』東野善一郎著、1906年、による。

**15)** 金巾製織会社については、田村正寛『金巾製織会社沿革』1906年7月、による。

大きな企業勃興の道筋が敷かれ、その基本路線に県下の有力な近江商人が参加協力していくというパターンが見られたのである。特に高谷光雄や田村正寛は、県官から実業界に身を投じて、企業創設や経営指導等に尽力し、いわば地方版の渋沢栄一的オルガナイザーとして重要な役割を果たしたのである。

それでは、開明的士族によって指導誘掖された商人の側は、ただ単に受身的、消極的に近代産業へ関与していったのだろうか。

舶来の金巾などを幕末より輸入し、また大阪紡績会社や金巾製織会社等の設立にも参画していた阿部家(市郎兵衛本家、市太郎分家)は、江戸後期には京都・大阪にも出店を置き、関東・北陸・山梨、さらに東北・北海道とも麻布・綿布・紅花・生糸などの取引を展開し、開港するや輸入金巾などを素早く取扱っていた屈指の近江商人であったが、近代的綿紡績業に関しては、独自にその時代性と企業勃興の意義をはっきりと認識していた。この点を多年阿部家大阪支店に勤務していた奥川松次氏は次のように語っている<sup>17)</sup>。

浄均さん(二代市太郎)が常にお話になったことは、日本では総ての人が生まれるより死ぬるまで、木綿の着物を着て居る。そしてその着物は糸車を手でまわしながら糸をひき、手織で木綿を織った。それは後家婆のするが如きであるから其の数は知れたもの。処で今は舶来の紡績糸や金巾がどしどし這入ってくるからこれには対抗することができぬのみならず、綿糸綿布を外国より仰がざるを得ぬ有

様。されば今後の日本は機械で紡績糸をとり、その糸を用ひて木綿を織れば国内の需要を充たすのみならず、内外へも輸出して国益を計るに限るから、市太郎これを見のがさず、にっかりやれと仰せられた。従って一樹さん(三代市太郎)が紡績には余程熱心であったことは、まったく浄均さんのさしがねである。

ここには、長年輸入金巾(細糸薄地綿布)を扱ってきた阿部家が抱いた危機感とともに国益追求のためには機械による国産綿製品製造を行って輸入防遏・輸出振興を図らねばならないという強い意志が明瞭に語られている。阿部家は、大阪では金巾製織会社など幾多の紡績会社に経営参加したほか製油会社や製麻会社等も経営し、京都では二つの絹糸紡績会社を経営するほか起業銀行や平安銀行などの頭取としても活躍した。滋賀では、近江麻糸紡績会社のほか近江製油・近江帆布・近江鉄道の各会社の経営に携わった。このように数ある近江商人のなかでも阿部家ほど、滋賀・大阪・京都等において、日本の産業革命に直接連なる企業勃興や産業投資を積極的に推進していった商家はないと思われる<sup>18)</sup>。その中枢の一人で、大阪で又一阿部商店を興し、金巾製織会社や近江麻布製織会社ほか多数の企業経営に携わった三代阿部市太郎(1840~1923)が残した遺訓が、今も能登川の阿部家に残されている。それを以下に示そう。

16) 田村正寛については新田直蔵編纂『田村正寛翁』1932年、日進舎印刷所、による。

17) 東近江市史『能登川の歴史』近現代編(2014年3月発刊予定)「第2章第3節 産業革命の進展と近江商人の経済・社会活動」(筒井正夫執筆)所収。原史料は「又一阿部家史 第三代浄習様時代 其五」による。

18) 阿部家の近世後期からの経済活動ならびに近代における滋賀・大阪・京都における目覚ましい多方面にわたる企業活動については、東近江市史『能登川の歴史』近現代編(2014年3月発刊予定)「第1章第3節麻布業の再編と近江商人」「第2章第3節 産業革命の進展と近江商人の経済・社会活動」(いずれも筒井正夫執筆)に詳細に分析しているので、参照されたい。

正直なれ。着実なれ。勤勉なれ。時間を守れ。

約束を破るな。

信用や繁益とは招かざるに得ん。

国家の為には私事を顧るな。目的と主義に従いて  
猛進せば、失敗は成功の基。

忍びて続け。小康に安んずるな。油断は大敵。

世界の大勢を察し時運に後るゝな。

力めて常識を養ひ偏狭に陥るな。広く読み、広く  
聴き、広く視て、敢而深きを要せず。

労働を厭ふな。品性の修養を怠るな。

大利を得んと欲せば小利をも捨るな。

一文も富貴の一部なり。

投機を避けて、考ふるに長く時を費し、行ふにあたり  
ては猶予するな。

事を成さんには機智を要す、勇気を要す、克己を  
要す、機会を要す。

富を善用せよ。

二十世紀日本商人 碧堂老生

正直・勤勉・時間厳守・約束を守ることによつて社会的信用を得、店の繁盛に繋げるといふ信条は、多くの近江商人とも、また出光佐三とも共通する商人理念であり渋沢栄一などが強く説いた武士道の道德理念でもあった。また「労働を厭うな」「小康に安んぜず忍びて続け」といふ価値観は、日本社会では至極当たり前のように見えるが、自らは勞せずして奴隸的労働の上に巨万の利益を得ることを信条としてきた多くの欧米植民地企業と比べた時、経営者自らも含めて労働と勤勉を尊重する精神は、実はきわめて日本的であり特筆に値しよう。

また投機を戒め、長期的視野でものを見、広く知識と見聞を集めて、世界の大勢を察し、時運に

後れるなという教えは、幕末開港から明治維新以降の激動のグローバル経済のなかに身を処して、外国貿易を前提にした新たな需要を察知して企業勃興や貿易事業に乗り出していった阿部家を支える信条として理解できる。さらにそうした新規事業を推進する際には、好機を捉え、機智・勇気・克己・機会を要す、「目的と主義に従いて猛進せば、失敗は成功の基」とは、まさに出光佐三の、絶妙のタイミングで勇氣ある果斷な決断を下して新規事業に乗り出し、猛烈な克己心をもって完遂に向けて突き進んでいった士魂の精神を彷彿とさせる。

そして「国家の為には私事を顧るな」といふ私益よりも国家・国益に尽くす精神こそ、「自店の利益より国家のことを第一に考えよ」といふ出光佐三の信念と共通するもので、その師水島鏡也が授けた士魂商才の精神の中核をなすものであった。阿部家にとって国家に尽くすことは具体的にどのようなものであったのだろうか。それは何よりもまず、新時代の必需品たる綿製品や麻製品が輸入品に圧倒される現実を打破するために、官吏である士族層とも協力して輸入防遏のために機械制綿製品・麻製品工場の創設と経営に人材・資金ともに傾注して尽力したことであろう。さらに、日清戦後に極度の経営不振に陥った近江鉄道会社の多額の負債について、正野玄三や小林吟右衛門といった著名な近江商人とともに最後まで責任をもって最大額を返済し、公器たる鉄道の命脈を保って大正期以降の企業回復へと繋げていったことも、郷土・祖国の公益に尽くした事業と評価できよう。

さらに明治5年には阿部市郎兵衛が、難民救済のための粉買入資金として一千兩を県に寄贈している。滋賀県庁では、その篤志を活かすために滋賀県勸業社を組織して出資者を募り、物産振興や

山野開墾などの事業推進をはかるための融資並びに預金事業の母体としている<sup>19)</sup>。

また万国対峙の中で近代国家としての独立を維持していくための国防事業や対外戦争に対しても熱心に支援している。明治20年8月、阿部市太郎は、政府に海防費として5,000円を献納し、日清戦争が開始されるや、軍事公債を1万5,400円購入している。日露戦争が勃発するや、2万8,575円の軍事公債を購入し、軍人救護会や恤兵部・義勇艦隊、さらに郷土の出征軍人留守宅へも献金や見舞金の寄付を行っている。

しかしながら、グローバル経済に組み込まれながら、国益を維持し独立を保っていくことは並大抵のことではなかった。例えば、富国強兵にとって欠かすことができない外貨獲得産業の筆頭である生糸輸出業は、その国産原料としての繭を得るために日本の山麓部の畑はほぼ桑畑一色に塗り替えられ、稗・粟・黍といった日本の五穀を支えた伝統的な食材は消えていった。また輸入綿製品防遏のための機械制綿製品製造は、その原料としては輸入綿花を用いざるを得ず、明治末期には日本から棉畑が消え、国産棉を用いた綿糸製造も綿織物業も消滅していった。さらに、輸入麻製品の防遏のための機械制麻製品の製造も、その原料は国産ではなく輸入亜麻が主流を占めたことから国産の麻や麻糸は衰退し、それらを用いた純国産麻織物産地の一つとして著名であった滋賀県高宮町も凋落を余儀なくされた。こうした激しい産業構造変化の影響を被ったのは棉作や麻栽培を行い綿織物や麻織物を副業として営んでいた膨大な農民層や零細織物業者で、彼らは分解して小作人や都市の労働者あるいは雑業層へ転落していくものも少なくなかった。

近代国家の建設にとって不可欠な国民軍の創出は、徴兵令の施行となって多くの所帯から勤労者を奪った。国民皆学の実行は全国都雑津々浦々に小学校を創出させたが、その多額に上る建設費も運営費も地元の町村民に税として重くのしかかった。さらに幾多の災害が、近代化を進める日本列島を襲った。特に、近代化・産業化の過程で、木材や炭・鉱山資源の開発を求めて森林が乱獲され、豪雨や台風は、保水機能を減退させた森林を下って河川の大氾濫をたびたびもたらした。頻発する洪水は、水系伝染病である赤痢やチフスなどを河岸に立てられた工場や密集する都市の家々に拡散した。滋賀県の場合は、琵琶湖に注ぐ河川の長さが短く川床が浅く水量が少ないため、一旦大雨が降ると大洪水となり、逆に平時は水不足に悩まされ、水争いによる村々の紛争が絶えなかった。重税と水害は近代化のなかでその激しさを増し、中下層の国民を苦しめたのである。

阿部家は、こうした中下層の国民負担の軽減を図るために実に多額の救済金や寄付金を何度となく自ら拠出している。次に明治期から大正期にかけての阿部市太郎家の寄付・救済事業の主なものを挙げてみよう<sup>20)</sup>。

#### 《災害救助・貧民救済》

- ・明治12年春には米価が非常に高騰し、加えて湖水が上昇して湖岸の村々に窮民が少なからず生じたため、50円を郡役所に拠出して、能登川村ほか9村落に配布している。
- ・明治18年、松方デフレの最中で麻布価格が暴落している、6月～7月には湖水が氾濫して洪水となり、湖辺の村々の被害は甚大であった。阿部家は市郎兵衛が350円、市太郎が150円を拠

19) 以下、阿部市太郎の寄付行為に関する記述は、阿部市太郎家文書「記録帳」による。同史料は、東近江市史「能登川の歴史」第4巻資料・民俗編、2012年、376～380頁に抄録されている。

20) 19)と同じ。

出し、郡内12か村に窮民救助金として配布された。

- ・明治28年9月の水害時には、被害が大きかった浅井郡に75円、和歌山県十津川郷に50円を救助金として寄付している。同年12月12日には二代市太郎（浄均）が死去したため、その篤志を継いで、周辺5ヶ村の貧民に玄米百俵を分与している。
- ・明治29年の記録的大水害に際し周辺村落及び県下一般に700円の救助金を拠出している。
- ・明治36年は、未曾有の凶作に苦しむ青森県下に50円を贈与している。
- ・洪水などによる橋梁の復旧についても、兩岸の篤志家が協力して繰り返し再建した愛知川御幸橋建設への協力のほか、明治15年8月には自村における土橋の普及を321円余りをかけて行っている。
- ・大正7年の米騒動の事態に対しては、能登川村へ3,000円、伊庭村へ1,500円、住吉村へ500円、大阪市へは房次郎と連名で1万5,000円の巨額を米穀廉売資金として寄付している。
- ・地震に際しても、明治24年の濃尾地震では50円、29年の奥州地震と津波に対して1,000円、42年8月の湖北姉川地震では300円を義損金として寄付している。
- ・火災についても、明治11年8月の能登川村三戸消失時に30円、同年10月の愛知郡河原村50余戸焼失時に30円、17年12月の今村50戸焼失時に50円、27年栗見村罹災30戸に25円、28年12月の種村27戸焼失時に32円、29年1月の愛知川村中宿の10余戸類焼時に15円、同年2月の屏風村寺焼失時に7円を、見舞金として送っている。32年には、江戸時代から取引があった富山

市の火災に30円、高岡市の火災にも50円の義損金を寄付している。

#### 《学校維持・建設》

- ・明治7年、阿部市太郎は小学校建設の学資篤志金として220円を、9年にも校舎新增築費として320円、25年には28円を支出している。
- ・日露戦後には、小学校の学年が4年から6年まで引上げられ、校舎増設維持費増に対処するため明治41年に50円、43年に150円を小学校に寄付している。
- ・大正8年には、先代当主浄均の5回忌を記念して能登川小学校へ700円、伊庭小学校へ200円、五峯小学校へ100円を寄付し、さらに能登川村教育費補助並びに同村吏員生活費補助として2万円の巨額寄付を行っている。大正期には、支店があり経済活動や生活基盤の拠点である大阪や京都にまで支援の対象を広げ、大正6年には私立甲南小学校へ2,000円、同8年には私立甲南中学校設立資金として1万円を寄付し、京都市銅陀小学校へも500円を寄贈している。
- ・明治31年には阿部房次郎の出身校・慶応義塾の基本金に200円を寄付。
- ・明治42年には郡立実業学校建設費として1,000円寄付。
- ・明治44年には能登川工業試験所設置費として50円が寄贈された。
- ・大正5年には相愛女学校建築費として150円、私立大阪商業学校へ維持費として1万円の巨額寄付を行った。
- ・大正8年には東京医学校と、熊本のリデル嬢癩病院にそれぞれ500円ずつ寄付している。同年、政友会原敬内閣のもとで高等教育機関の整備

が進められると滋賀県では国立高等商業学校の誘致合戦が起り、彦根町に設立準備の費用として1万円を寄付している。

そのほか教育・学校以外の分野でも、村役場・郡役所・県庁舎・警察署・電信局等の建設費等として折につけ応分の寄付を行っている。また、阿部家は歴代熱心な浄土真宗の信徒であり、明治38年に西本願寺慈善財団に10カ年納として5000円という多額を寄付したのをはじめとして、寺社仏閣にたびたび寄付や寄進を行っている。

以上概観したように、阿部家は、近代化とグローバル化のなかで多大な困難に呻吟する国民に対して、実に多面的で多額な寄付・救済行為を実践し、自ら社会的セーフティネットを張り、社会の安定を保とうとしている。1900年～1910年（明治33年～43年）頃の大工の日当が54銭～80銭（『長期経済統計8 物価』）であり、現在は1万2,000円～2万円くらいが相場と思われるから、阿部家の寄付金額がいかに多額に上っていたかがわかる。

阿部家は、幕末期から土地集積が進み、明治25年には、居村を中心に田畑約18ヘクタールを所有する大地主となっていた。様々な災害や米価高騰、学校建設等の負担増で苦しむ中下層の貧農には自らの小作人も含まれていたであろう。彼らはまた、阿部家が多くを商う麻布を農閑期の副業で製織する織子であり、時には様々な商品を買ってくる顧客でもあったろう。こうした中下層の人々の生活の安定を図り、窮状から救済することは大地主・大商人そして名望家である阿部家の責務でもあり、それがまた阿部家の安定にとっても欠かせないことであつたらう。

もちろん阿部家の救済対象は自己の小作人や利害関係者にとどまるものではない。そしてこうし

た行為は、蓄積された富を社会還元し貧者を救済することが人の道、仏の道であるとする篤い仏教精神によって裏付けられたものであつた。ここに見られた幾多の社会的行為こそ、阿部市太郎が、遺訓の最後に述べた「富を善用せよ」という言葉の中身であり、それは絵空事ではなく、「品性の修養を怠るな」という自ら課した教えが、単なる形式上の人格陶冶にとどまらず、利益至上主義を超えた社会公共への富の還元＝社会救済という善行となって実践されたものであつた。

## V | おわりに

以上、士魂商才の精神とは、欧米列強による弱肉強食の国際環境の中で、幕末開港から明治維新をへて日本が近代国家としての独立とそのための富国強兵を支える精神として唱えられたものであり、福沢諭吉の「一身独立して一国独立す」、また渋沢栄一の「道徳経済合一論」の精神を基礎として士族と商人の協力・融合のなかで形成されたものであつた。具体的には、近江商人阿部市太郎の遺訓に凝縮されたように、近世以来の近江商人のなかに蓄積された勤勉・正直・信用といった商人道を基礎に、幕末から明治期の国家的危機の時代を乗り越えるために、時に開明的な士族層に導かれながら、グローバル市場相手に国益を守るために新たな企業家として大きく飛躍成長していくなかで醸成していった精神であつた。そこに顕現した、世界の大勢を察し、広く知識・見識を求め、機会を逃さず、機智・勇気・克己心を以て、己が信ずる事業に邁進し、国家・国益に尽力し、品性の修養を怠らずに富を社会公共に還元して善用すべしという理念こそ、単なる近世的商人精神ではなく、

福沢・渋沢らの教えやのちの出光佐三の精神にも通ずる、まさに「二十世紀日本商人」と自ら確固として認め<sup>した</sup>たような、近代日本の企業家精神としての「士魂商才」にほかならなかった<sup>21)</sup>。

しかしながら、ここまで読まれた読者のなかには、こうした精神は、いわば理想としての理念であり、あるいは事業の勝者がその足跡をふり返って、きれいな理念を並べ立てただけだと揶揄する者もあるかもしれない。実際、日本が資本主義国として自立する過程では、特に幾度かの恐慌時には、破綻した企業も数知れなかった。それは単なる経済的要因だけではなく、私が研究した事例のなかでも、信頼してきた中核的経営者の仲間の背信行為がまさにそうした経営危機のただなかに起こり、それが命取りとなって企業破綻した例も少なからず見受けられる<sup>22)</sup>。またそうして破綻する企業にハイエナのようにたかって事業拡大をはかろうとする「虚業家」と呼ばれる人々も存在した。

また戦前期には特に日本国内での経済活動は、それでも武士道や「士魂商才」の理念が理解しあえる共通の知的・心情的文化基盤が形成されていた。しかしながらグローバル経済の渦中における海外との交易・折衝においては、武士道も士魂商才も全く通用しない世界がむしろ通常と理解しておいた方がよいであろう。そこはまさに、国家や企業の利害が直接ぶつかり合うとともに、時として国益さえ犠牲に供しても社益・私益を追求しようとするグローバルな利益至上主義がうごめく戦場

であり、そのためには詐欺・虚言・情報操作・権謀・術数を弄することも厭わない仁義なき世界と行ってよいであろう。そして弱肉強食の国際関係も、さきに見た19世紀から20世紀にかけての帝国主義的関係ほどむき出しではないにせよ、今日もまたその本質に大きな変化はないと思われる。

現在日本は、一方で、言論の自由や法による統治がなくすべて時の政治権力に結びついた人治によって事が運び、日本の技術・知的財産・資金・領土を奪うためには歴史的事実さえ捏造してプロパガンダに供し、脅し・姦計・詐欺、時には直接的暴力に訴えることも辞さない国に対峙しなければならず、他方では、グローバルスタンダードなるものを掲げてそれに追随させ、外見は法治と最高水準の経営・技術の学理を整えながら、己が利益のためには、あらゆる情報機関、宣伝、司法機関さえ動員して競争相手を追い落とすことに何の痛痒も感じない超大国とも対峙してゆかねばならない。これら両大国はまた政治体制は異なりながらも超格差社会として存在し、それらの支配者たる前者の政党指導者と後者のグローバル金融資本家たちとは、歴史的経緯や歴史認識、そして資本市場・金融市場・労働市場・商品市場の各面で密接に結びついて利害を共有し、日本を挟撃しているのである。

こうした国際環境のなかで我々も、弱肉強食のグローバル社会で生き抜いて行くためにそうした霸道・火道・餓鬼道に身を処すべきであろうか？

**21)** 宮本又郎氏は、前掲書「企業家たちの挑戦」において、明治期企業家の出自に関する武士主流説・商人説等を検討し、武士・商人均等説や限界階層者説がもっとも妥当な結論であろうとした上で、明治の企業家の思想・価値体系・行動様式・精神については、武士起源とか商人起源とかを決めつけることは適当でないとしている。そして、明治企業家の精神は、むしろ武士と商人両者の融合によってつくり出されたものであり、私利と公益との結びつけを説いた渋沢栄一の「道徳経済合一論」や富豪・商家と士族的知識人とが相補完して新しい時代の経済主体となることを説いた福沢諭吉の実業論も、この融合の努力とみることができる、

と指摘している(同書、343～345頁)。

まさに本稿でみたように、日本資本主義の育成は、開明的士族層が敷いた殖産興業のグランドデザインのもとで、その指導に有力商人が物心ともに協力する形で進められ、それは日本の近代を志向する士族が近代的商才を、そして幕末維新のグローバル貿易で鍛えられた商人が商人道徳の上にその士魂を吸収して協力、融合し、国益を守り、国民国家の独立を支えていく過程にほかならなかった。

**22)** 前述の県営彦根製糸場は、明治19年井伊家に払い下げられた後も周辺の近代蚕糸業育成に多大な貢献をするが、

グローバル経済に身をゆだねて他国に追随し、ブラック企業と呼ばれても国益よりも社益・私益を優先する道を進むべきであろうか？

否、断じてそうあってはならないであろう。士魂商才の精神は、我々の祖先が日本の独立と独自の近代社会を確立するために、経済と道徳を調和させ、私益と公共・国益とを結び付けて人間らしい和の世界を保とうとして創りだした宝である。さきにみた出光佐三も、この士魂商才の王道を貫きながら、幾度も覇道・火道の火の粉を浴びて独立企業崩壊寸前の危機に立たされながら、結局それを救ったのは、独立不羈の店員・店舗そして祖国への深い信頼と、出光のそうした信念を支えてくれた幾多の人々からの支援と援助であった。つまり誠実・信頼を旨とする人間尊重の根本精神が、幾度の危機を救ったのである。

では、我々は、その王道である士魂商才の精神を核心として受け継ぎつつも、そのみに安んじていけばよいのだろうか？これもまた否であろう。王道を歩みつつも、グローバル社会のなかで国益を守り、社益を守り、祖国、郷土、家族を守っていくためには、常に自己が相對峙する国・企業・組織等の情報や資料を多面的に収集・精査し、科学的に分析して、特にその危険性や暗黒面を洗い出し、弱点を把握し利点は学びとって、競争社会のなかで勝ち抜いていくための戦略と戦術を練らなければならない。さらに、自らの企業・社会の組織的弱点を把握し、個人同士の信頼と尊重を基調に

しながらより理にかなった組織に整えていかなければならない。そして市場や政情のあらゆる動向に対処して企業破綻の危機を招かないような組織的なリスク管理を図っていかなければならない。

こうした、熾烈な競争社会での対処法、そのための組織・戦略・リスク管理にとって、我々は、すでに武士道と並ぶ古典を有している。それは今から二千数百年前の春秋時代の支那で誕生した「孫子」や「韓非子」である。ここでその内容を紹介する暇はないが、これらの書には性悪説に立った透徹した人間・社会への観察眼を基礎にして、戦い（競争）に生き残るためのあらゆる戦略・戦術論が凝縮しているばかりでなく、兵站論・組織論・リーダーシップ論としても多くの学ぶべきものを含んでいる。いまそのエキスを現代のリスク学に取り入れ、士魂商才の精神とともにその士魂の懐刀として自覚的に保持・活用することこそ、グローバル社会の激動のなかで日本が、固有の国柄を土台に据えて独立自尊の輝きを増しながら国際社会に対処して生き残っていくための新たな王道であると思われる。士魂商才の精神を建学の理念として持ち<sup>23)</sup>、現在はリスク研究を重要な研究分野として位置付けている本学部は、まさにそうした現代的課題追求の最先端に立つべきであると考えるのである。なぜなら「一身独立して一国独立す」という福沢の言葉が今の日本ほど深く突きつけられている時代はないからである。

明治35年に恐慌に対処できずに倒産している。その一因に、工場長を務めた旧彦根藩士による経営資金の多額流用があった(前掲「彦根市史」第3巻)371頁)。

また山中兵右衛門ら日野商人達が明治29年日野町に設立し、日野製糸会社・日野綿布製織会社等に融資を行ってきた日野銀行は、日清戦後恐慌の冷めやらない明治34年に軍港建設に沸く東舞鶴に支店を開設するが、京都等の事業家等への不正融資やそれを斡旋したとされる専務取締役の背任的行為によって業績が悪化し、ついに明治39年に近江銀行に吸収合併され、40年1月に同行日野支店となった

(拙稿「明治期日野における企業活動と山中家の投資」『近江日野商人の研究 山中兵右衛門家の経営と事業』松元宏編著、2010年、日本経済評論社、第5章所収)。

**23)** とはいえ士魂商才の精神が彦根高商の建学に際して実際にどのような内容として認識されていたのかについては、別個に検証する必要がある。

この点に関しては阿部安成氏の論稿「母の痕跡—歴史のなかの滋賀大学経済学部と彦根高等商業学校—」

滋賀大学経済学部Working Paper Series No. 196, 2013年7月を参照されたい。

## 第2部

## 士魂商才館と収蔵資料

平成26年春、彦根キャンパスの中央に位置する中庭部分に、総床面積1,960平米、コンクリート3階建ての総合的研究棟が新たに竣工する。この建物は、史料館・経済経営研究所・図書館の図書並びに史資料を、特に近現代の企業資料や滋賀県関連資料に焦点を当てて集中的に収蔵・保管し、それらを活用した近江商人系企業や滋賀県の社会経済等に関する研究・教育を推進する知の拠点として期待されている。そうした建設の主旨から、この建物は、彦根高等商業学校の建学の精神にちなんで「士魂商才館」と命名された。

そこでここでは、この新たな建物の構造を紹介するとともに、1階部分に移転する経済経営研究所（以下研究所と略記する）が所蔵する主要資料のなかで、特に士魂商才館の趣旨と密接な関連を有する貴重資料について解説したい。あわせて今後、これら貴重な資料を活用して、士魂商才館が真に滋賀県における社会経済研究の知の拠点となるための方策にもふれてみたい。

筒井正夫 (I、II、III【1】、IV執筆)

Masao Tsutsui

滋賀大学 経済学部 / 教授

藤栄剛 (III【2】執筆)

Takeshi Fujie

滋賀大学 環境総合研究センター /  
准教授

柴田淳郎 (III【3】執筆)

Atsuro Shibata

滋賀大学 経済学部 / 准教授

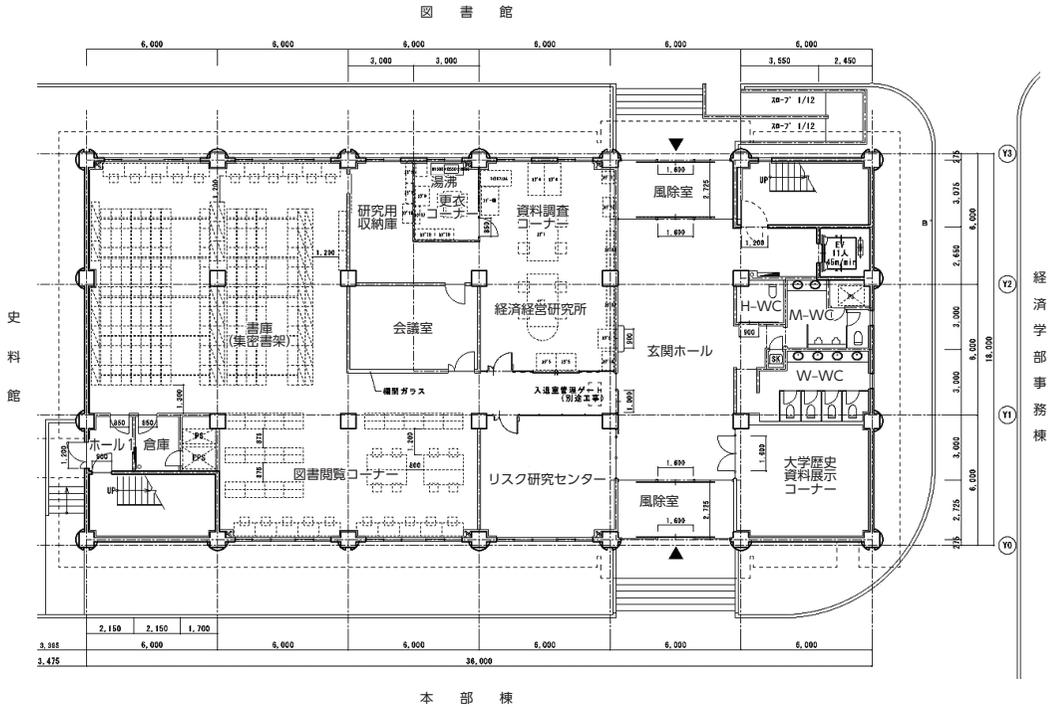
亀井大樹 (III【4】執筆)

Taiki Kamei

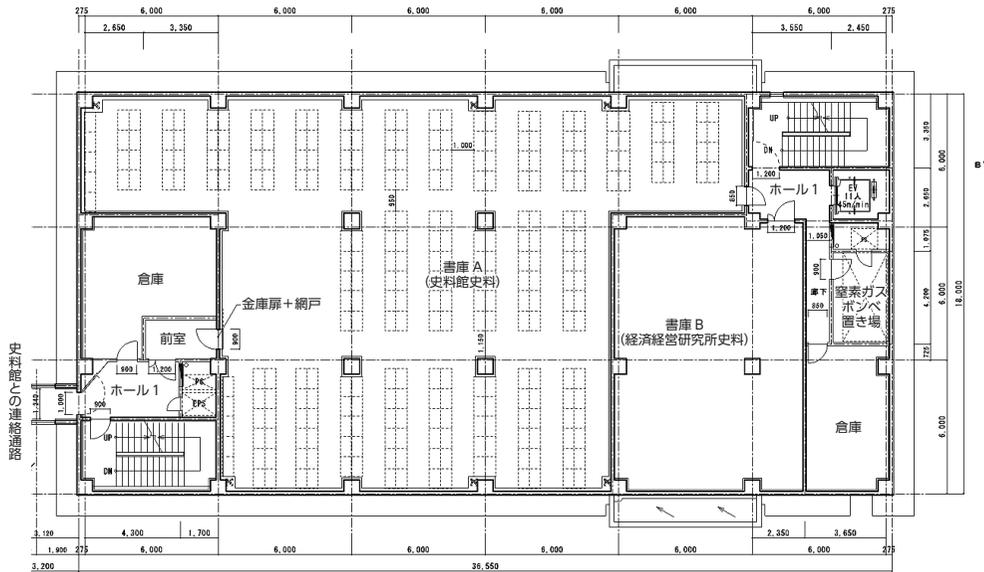
大阪大学大学院 経済学研究科  
経済学専攻 / 博士後期課程

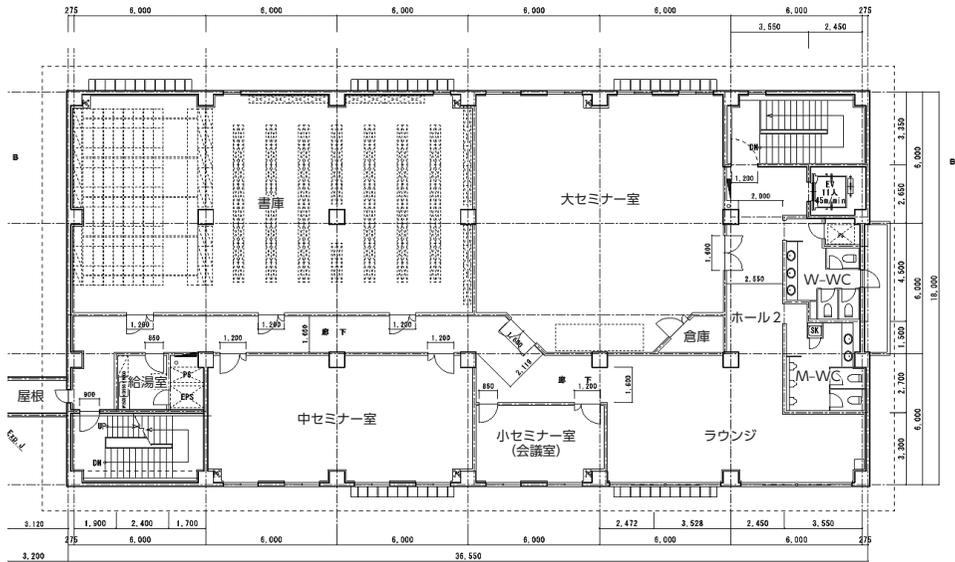
## Ⅱ 士魂商才館の特徴

### 1階



### 2階





士魂商才館の1階部分には、研究所とリスク研究センターが移転する。また閲覧室と幾層の書架（集密書架含む）がつながった広い資料閲覧コーナーが設けられる。書架には、近現代の滋賀県関係資料、社史・団体史資料、営業報告書・有価証券報告書・実業家伝記等、特に滋賀県を中心とした近現代の社会・経済・経営・企業研究に関わる資料群が一同に会することとなる。

これらの図書・資料は、貴重な書籍や資料を除いては基本的に開架とし、学生や研究者が自由に手にとって閲覧できるようにする。貸出についても、準備作業を整えつつ順次実施してゆく所存である。さらに会議室兼研究室が設けられ、研究所やリスク研究センター等が主催する様々な研究会やセミナー、所蔵資料を用いた勉強会、種々の会議等に活用することができる。

さらに、1階には、大学資料閲覧コーナーを設け、主として旧彦根高等商業学校以来の滋賀大学の歩みを顕彰できる史資料を展示し、学生や来学者に本学の歴史と伝統を学びとることができる空間としたい。

また2階部分には、伊藤忠商事など近江商人系企業の貴重資料を中心とした史料館の収蔵庫と滋賀県関係その他の貴重資料を納める研究所の収蔵庫が設置され、史料館とは渡り廊下で繋がって史料の搬入出のための利便性が図られている。

3階には図書館書庫とともに、大・中・小のセミナー室が設けられ、学生や教員による学習・教育・講演・セミナー等のための多機能的な空間として活用できよう。また憩いと集いのオープンスペースとして彦根城を一望できる広いラウンジも設けられている。

このように土魂商才館は、図書館・史料館・経済経営研究所・リスク研究センターが連携・協力して、史資料や図書を集中的に配架・収蔵し、それらを用いた研究・教育のための新たな知の拠点として、今後の滋賀大学の発展に寄与することが多いに期待されている。

### III 経済経営研究所の収集資料紹介

ここでは、土魂商才館の1階に移転する研究所が所蔵する貴重な資料の一端を紹介したい。すでに陵水会理事長の戸田一雄氏が寄せられた祝辞のなかで適切にふれられているように、彦根高商は発足以来学内に調査課を設置し、①近江商人の商法研究 ②日本の地方経済動向の調査 ③海外経済事情の調査分析を調査研究対象に掲げ、戦略的に関連資料を収集するとともにこれら3分野の研究を促進してきた。このうち①近江商人の商法研究の分野が独立して今日の史料館へと発展してきたことは言うまでもない。その後研究所ではむしろ②と③の分野を担ってきたものといえよう。もちろん①の地方経済調査や③の海外経済事情調査も、密接に①と結び付いていた。近江商人は、近世・近代にかけて日本全国をその商圏として交易し、また滋賀県内の地場産業の担い手として多大な貢献をし、さらに明治期以降は朝鮮・中国・アメリカ、さらに東南アジア等にも進出して活発な経済活動を展開してきたからである。

現在研究所が所蔵する資料は、旧高商関係資料や学校一覧などの資料も含め、3万点以上に及ぶが、その中で海外の経済や交易、さらに風土や文化に関わる諸資料、特に旧植民地関係諸資料に関しては、すでにその概略と特徴が10年前の彦

根高商創立80周年の記念号(『彦根論叢』344・345号)において紹介されている。したがって今回はとくに②日本の地方経済動向に関する資料について解説したい。これらの資料は総数約2万件を超え、戦前期から戦後にかけての経済・経営・会計・統計等の文献・資料・雑誌を含んでいる。その中には、貴重な産業(工場)・金融等に関する統計・調査資料や各地の商工会議所関係資料等、各地域の経済実態に関する貴重な資料が含まれているが、今回はそのなかから滋賀県関係資料、町村是資料、社史団体史資料、各種企業の営業報告書、について紹介したい。

#### 【1】滋賀県関係資料

滋賀県関係資料のうち、明治初期から現在に至る2097点が、研究所のホームページから目録検索できる。ここには『滋賀県勢要覧』・『彦根市(町)勢要覧』・『大津市勢要覧』・『高島市勢要覧』といった地方自治体の人口・産業・行政・施策等の概要をまとめたもの、総合計画や市町村の財政といった都市計画に関する資料があるほか、産業連関調査・工業調査・商工調査・産業要覧・勸業年報といった産業全般にわたる詳細な調査報告が集められている。また浜縮緬・高島織物・彦根バルブ・信楽窯業といった県下各地の特産物製造の実態や農業・水産業・林業・商業といった各産業の内実に分け入った報告書も各種揃っている。さらに労働問題・琵琶湖関係・彦根気象台関係・環境問題・社会福祉・観光事業といった分野に関しても貴重な資料を収集している。そうした中で、ここでは戦前期の滋賀県産業の歴史と実態を知る上で欠かすことのできない『滋賀県勸業年

報』と『滋賀県産業(実業)要覧』とについてやや詳しく紹介したい。

### ①滋賀県勸業年報

勸業年報とは、内務省勸農局(農商務省の前身)の「農事通信仮規則」(明治10年11月26日付)に基づいて各府県が調査した事項をまとめたものに端を発しており、多くの府県で明治11年対象から刊行され始め、さらに明治16年の「農商務通信規則」(明治16年12月28日付農商務省達21号)に至って本格化してきたものである<sup>1)</sup>。

勸農局は、明治11年1月、内務省勸農局と各府県との間に農事通信を設けることを促し、滋賀県では県下に4名の勸業世話役を置き、農事通信にとどまらず広く勸業事務に従事させた。さらに明治12年には農事通信規則を定め、県内を8農部に分けてそれぞれに勸業世話役を置き、1農部には地理的環境に応じて2、3の通信区を定めて、地域産業の実態把握と県への円滑な通信事務を整えた(『滋賀県勸業年報第一回』明治十二年)。

こうした体制を整えて滋賀県では、明治12年勸業課年報第一回を編纂し、以後毎年発行して明治18年には第七回を数えている。翌明治19年には、滋賀県農商課年報として引き継がれて第八回が編纂され、翌20年に同第九回が発行されている。

まず第一回の勸業年報の内容を目次によって確認してみよう。

#### 滋賀県勸業課年報第一回 明治十二年

##### 緒言

農事 農事試験場 農事通信之件(附 勸業世話役配置之件) 植物試作所(附 農会開設) 彦根製糸場 養魚場 製茶之件 座繰糸伝習所 養蚕之件 共進会出

品之件 種子交換之件 備荒金之件 物産取調之件 沿湖漁魚之景況 虫害之景況 饗庭野開墾之景況 牛馬之員数

商事 商況通信之件 大津之商況 敦賀之商況 商法会議所 小浜・敦賀両港輸出入之件 長浜縮緬輸出之件 各府県博覧会出品之件 肥料輸入之件 米価騰貴之景況 鉾山之景況

附録 報告之件 物産表

これをみると勸業といっても当初は農事と商事として認識され、製糸業は農事に分類され、長浜縮緬もその輸出の件が商事で取り上げられているに過ぎず、高宮等の麻織物や高島の綿織物、さらに彦根の仏壇や信楽の陶器といった滋賀県の特産物もいまだ取り上げられていないが、次に見るように年を追うごとに改良が加えられていった。

明治13年・第二回では、附録の項に「士族授産ノ件」が登場し、巻末の付表にも「農蚕統計類別圏度表」「特有産統計類別表」など10表が加わって充実してくる。

明治14年・第三回には、農事、商事の分類は無くなってすべて同等に列記される形式となる。また明治11年～13年に庶務課の管轄になっていた「汽船ノ件」が明治14年から勸業課に移されたため、その事績が詳細な「琵琶湖上汽船明細表」「各汽船乗客人員及積載荷物数一覧表」とともに登場した。またこの年から「会社の件」及び「各地銀行ノ概況」が「会社一覧表」及び「各銀行明治十四年後半季決算報告統計表」とともに登場している。いずれも明治11年頃から主要都市等で活発化し

<sup>1)</sup>松田芳郎編

『明治期府県の総括統計書解題—「勸業年報」によるデータベース編成事業報告—』(1)1980年、一橋大学経済経営研究所・日本経済統計文献センター、4頁。同研究所では、「勸業年報」や『府県統計書』などの統計学、統計編纂史上の意義を検討し、

全国的にこれら資料の所在状況を調査して公表するという画期的な事業を行っている。

た会社企業と国立銀行設立の動きを反映したものであった。

明治17年・第六回には、この時期勸業行政並びに統計調査上大きな改革が行われたことが記されている。明治16年に勸業委員設置準則が定められ、同17年3月までに県下各地に170余名の委員が選定された。また同じく2月には30名からなる勸業諮問委員が選定されて、県から勸業に関する諮問案に対して答申を行っている。統計に関しても、明治17年に農商工務統計調査法が定められたことから、これまで区々であった統計基準が統一された。勸業に関する調査や統計・通信に関しては、従来の勸業世話役に代わって勸業委員が担当することとなり、17年中勸業委員が提出した通信数は494件に上っている。こうした改革は、明治18年・第七回の年報に反映され、以下のように目次構成が変化した。

#### 滋賀県勸業課年報第七回 明治十八年

##### 緒言

庶務 勸業費ノ件 勸業諮問会ノ件 勸業委員ノ件 諸統計通信ノ件 布哇国出稼人ノ件 貯蓄組合ノ件 繭糸織物陶漆器共進会ノ件 十七・十八年本課取扱事務繁閑比較表

農務 各郡試作ノ件 種苗交換会ノ件 茶業ノ件 蚕業ノ件 農事規約ノ件 集談会ノ件 獣医取締ノ件 鳥獸獵ノ件・附威銃免許ノ件 水産ノ件 養魚場ノ件 虫害ノ件 開墾ノ件

商工 織物業取締ノ件 大津商工会議所ノ件 汽船ノ件 会社ノ件 各地銀行ノ景況 商標登録ノ件 駅伝ノ件 郵便ノ件

同業組合ノ件 彦根製糸場ノ件 座繰製糸ノ件 坑業ノ景況

山林 官林ノ件 民林ノ件 国土保安林ノ件 苗園ノ件

##### 統計

このように従来農事・商事・附録と大雑把であった分類が、庶務・農務・商工・山林・統計とより適切に仕分けされ、いっそう実地の経済が反映されるような詳細な記述と統計表を備えるものとなった。明治19年・八回の年報をみると、管轄部署が勸業課から農商課となり、「滋賀県第一部農商課年報」として明治二十年・第九回もこれを踏襲している。

統計・通信その他勸業事務にあたる勸業委員に関しては、この間いくつかの変更があった。明治17年には、数か村を統合した連合戸長役場制が敷かれたため、翌18年、その行政区画に従って勸業委員の受持ち区域を選定し1役場に1名の委員を設置することとした。そのため委員数は県下で199名の多きに上った。

しかしながら、時は明治14年後半から始まった松方デフレ政策の影響が冷めやらない不況の最中であつたから、相応の給与を支給しなくては勸業委員にふさわしい適任者を得ることは難しく、かといって相応の給与支給は不況下ではいっそう困難であつた。こうした事情を斟酌して、翌明治19年には、勸業委員は1町村1名、連合町村の場合も3名以内とし1郡で3名以内に限定され、県全体で27名に絞られた。その代わり1ヶ月5円～10円の給料を支給し、事務取扱費用も支弁することとなった。翌20年には、さらに改正が加えられ勸業委員は毎郡役所轄内に4名以内とし、県全体で33名と

若干増加し、その代わりに月給は5円以内に限定された。

こうして幾度の変遷と改良が加えられて、明治10年代の滋賀県勸業行政は進展していったのである。その基幹となったものが勸業年報の編纂に至る調査・通信であった。

なおこうした「勸業年報」のほか、その基となった月別の「勸業課報告」が、明治16年2月(32号)・4月(34号)・6月(36号)・7月(37号)・9月(39号)、明治17年2月(44号)・3月(45号)・5月(47号)・6月(48号)・7月(49号)にわたって研究所には残されている。さらに明治20年以降においても、滋賀県勸業協会なる団体が月刊で発行した『殖産上重要産業之報 勸業協会報告』なる雑誌が、明治21年8月(6号)・同9月(7号)・明治22年5月(15号)・同7月(17号)・同9月(19号)・同10月(20号)と残されている。欠号のさらなる収集が待たれるところである。

## ②滋賀県実業(産業)要覧

この資料は、明治32年に滋賀県内務部の編纂によって作成・刊行されたもので、以下に示すように滋賀県内の産業の歴史と実態を詳細に調査・報告したものである。この調査報告が作成されたきっかけとなったのは、明治31年10月、「興業意見」を編纂して日本各地の民衆育成を精力的に訴えていた前田正名が来県して県下の実業家に会い、「高等実業会」なる組織を立ち上げ、県下実業の振興改良方法を考究していた。そのためには、県下実業の現況を調査し、その上で将来の県経済の指針となるべき県是を定める必要があるとし、実際の県経済の調査・編纂を県庁に依頼したものである。

県庁では、これを受け内務部課僚属太田雪松に命じて、県庁や郡役所また同業組合の資料等を集め、実地調査も行って、各産業ごとにその分析結果をまとめさせた。こうした経緯からするとこの実業要覧は、全国的に政府の指導のもとに実施されたものではなく滋賀県独自の県下産業調査であったといえよう。その目次は以下のとおりである。

### 第一編 工業

浜縮緬 近江麻布 近江蚊帳 高島木綿  
縮 麦稈真田 信楽陶器 漆器 藤細工  
花筵 竹根鞭 高島硯

### 第二編 商業

銀行 取引所 商業会議所

### 第三編 農業、山林及水産

農業 米 製茶 葉煙草 蚕糸業 農会  
農事試験場

山林 山林

水産 水産

### 附録 県下三ヶ年平均輸出入表

『実業要覧』には、彦根バルブのような新興の業種や湖上交通や陸運業といった運輸交通業等を除けば県下の実業がすべて網羅されている。その筆頭に挙げられた「浜縮緬」の項をみると以下のような記述内容となっている。

### 第一 業務上ノ観察

- (一) 沿革 (二) 営業ノ組織及規模
- (三) 分業ノ状態 (四) 会社工場ノ状況
- (五) 職工及徒弟ノ状態 (六) 製品売買ノ状況
- (七) 製品ノ仕向先 (八) 同業組合ノ状況
- (九) 業務上一般ノ観察

## 第二 技術上ノ觀察

### (一) 製品ノ種別 (二) 原料 (三) 器械

このように、調査内容は、浜縮緬の沿革から始まり、生産の組織・形態・分業のあり方から労務形態、販売のあり方、さらに消費や流行の状況(業務上一般ノ觀察)にまで及び、とくに同業組合の組織のあり方や活動実態までも紹介している。また「会社工場の状況」では、会社名・持主名・創業年月・資本金・業務内容が具体的に記されていて参考になる。

上に見た明治32年版『滋賀県実業要覧』は昭和38年に刊行された『滋賀県市町村沿革史』第六卷(資料編二)に抄録されているので多くの人々に知られているが、こうした調査が、その後明治43年『滋賀県之農工業』、大正2年『滋賀県産業要覧』、大正5年『滋賀県産業要覧』、大正10年『滋賀県産業要覧』と、大正10年まで引き継がれて行われていることはあまり知られていないようである。これらの調査形式は、明治32年版を踏襲し、その後の経過を加える形をとっており、業種によっては、主要な業者名が産地ごとに記されていたり、また生産の推移が数値で記されていて実に貴重な情報を提供している。

以上みてきたように、滋賀県勸業年報と滋賀県実業要覧、さらに滋賀県統計書の数値を併せて観察すれば、明治初期から大正10年までの滋賀県内の産業の発展状況をほぼ正確に把握することができるのである。

## 【2】町村是

「町村是」と呼ばれる資料をご存じであろうか。歴史研究者になじみの深いこの資料は、前田正名によって推進された「町村是」制定運動に端を発し、明治中期から昭和前期にかけて全国的に実施された町村レベルの実態調査であり<sup>2)</sup>、1,227の資料が刊行されている(一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター 1982)。町村是資料が刊行されたのは、刊行数が多い順に、福岡県、新潟県、島根県、茨城県である。滋賀県では24(うち、所在不明<sup>3)</sup>)の町村是が刊行された。近畿地方における町村是資料の刊行状況を整理した表1をみると、近畿地方では滋賀県の刊行数が最も多く、1905年から1923年にかけて、多くの町村是資料が刊行されている。ここでは、滋賀県の町村是資料を中心に、その内容の一部を紹介したい。

それでは、滋賀県の町村是はいつ、どの町村で刊行されたのであろうか。そこで、滋賀県の町村是

表1 近畿地方における町村是資料の刊行状況

刊行時期	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
1897-1904	10〔2〕	2	1〔8〕	2〔2〕	1	
1905-1923	10〔1〕	2(1)	1	2〔1〕(1)	15(1)	11〔1〕(1)
1930-1932	1	1		1		
計	21〔3〕	5(1)	2〔8〕	5〔3〕(1)	16(1)	11〔1〕(1)

資料：一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター(1982)をもとに、筆者作成。

注：〔 〕は所在不明または所蔵未確認を、( )は郡是を表し、いずれも外数である。

2) たとえば、町村是運動の背景として祖田(1971)、町村是に関する先行研究の整理として伊藤(2006)が参考になる。

表2 滋賀県の町村是一覧

番号	名称	調査年次	刊行年
1	滋賀県滋賀郡雄琴村是	1901	1902
2	滋賀県栗太郡常盤村是	1910	1911
3	栗太郡栗山村是	1910	1912
4	滋賀県栗太郡大宝村是	1901	1902
5	中里村是	1931	1933
6	滋賀県野洲郡祇王村是	1901	1902
7	滋賀県甲賀郡宮村々是	1910	1912
8	滋賀県甲賀郡寺庄村々是	1914	1916
9	滋賀県甲賀郡土山町々是	1919	1921
10	滋賀県甲賀郡柏木村々是	1910	1912
11	滋賀県甲賀郡伴谷村是	1901	1902
12	伴谷村是実施後ノ実況調査書	1907	不詳
13	滋賀県甲賀郡油日村々是	1908	1909
14	滋賀県甲賀郡石部町是	1908	1910
15	滋賀県蒲生郡金田村是	1902	1902
16	滋賀県蒲生郡鏡山村是	1918	1921
17	滋賀県神崎郡栗見荘村是	1901	不詳
18	滋賀県愛知郡稲枝村是	1901	1902
19	滋賀県犬上郡日夏村是	1901	不詳
20	滋賀県阪田郡法性寺村是	1902	不詳
21	滋賀県東浅井郡七尾村是	1902	1902

資料：表1に同じ。

注：上記の他に、所在不明の村是として、「伊香郡 北富永村是」と「高島郡 青柳村是」などがある。

の一覧を表2に示す。表より、町村是は、湖東・湖南地域の町村でその大半が作成されたものの、中山間地域に位置する甲賀郡の町村から神崎郡栗見荘村（番号17、現・東近江市能登川町）や愛知郡稲枝村（番号18、現・彦根市稲枝町）といった琵琶湖畔に近接する稲作地域まで、一定のパラエティがあることがわかる。また、1901年（明治34年）から1931年（昭和6年）にわたる調査の多くは、1901年（明治34年）と1910年（明治43年）に行われた調査結果であり、調査年次に偏りがみられる。なお、滋賀県では、同一町村の経年調査は実施さ

れていないため、町村是はパネルデータの形式を備えていない。

しかしながら、本資料は明治中期から昭和前期にかけての農村の実態を把握する上で、重要な一次資料である。たとえば、尾高・山内(1993)は、新潟県蒲原5郡37ヶ村の大正3年から5年にかけての村是を用いて、貯蓄関数を推定し、農家の貯蓄要因を検討している。また、尾高・山内(1994)は経済分析でしばしば用いられる、人口、土地、労働、収入、および支出の項目について、町村是の経済データとしての性質を検討している。そして、各項目には固有の推計上の問題点があるものの、それらに留意すれば、経済分析に十分利用可能であることを指摘している。このように、町村是資料は、利用方法や条件によっては、計量的な分析にも耐えうる農村実態に関する町村レベルの資料である<sup>3)</sup>。同時に、事例研究を行う際の重要な情報としても活用可能である。滋賀県の町村是は、新潟県のそのように、計量的な分析に耐えうる横断面データやパネルデータを単独で構築することは難しいものの、町村レベルでの実態を把握する上で、貴重な情報を提供している。

次に、具体的に、町村是の構成をみてみよう。たとえば、1931年に調査された「中里村是」（番号5、現・野洲市中主町）の構成は、以下のとおりである<sup>4)</sup>。

## 第一編 沿革調査

### 第一章 村ノ構成

### 第二章 信仰

### 第三章 教育

### 第四章 産業ノ発達

### 第五章 交通

3) この他にも、町村是を活用した計量的分析として、たとえば尾関(2003)や齋藤(1998)などがある。

4) 紙幅の制約上、章立てのみを記し、節や項は省略した。また、原文の旧字体は新字体に置き換え、表示した。

- 第六章 衛生 警備
- 第七章 兵事
- 第八章 諸団体ノ沿革
- 第二編 統計調査
  - 第一章 土地調査
  - 第二章 戸口調査
  - 第三章 職業調査
  - 第四章 産業調査
  - 第五章 消費調査
  - 第六章 農業分配
  - 第七章 経済調査
  - 第八章 教育調査
- 第三編 将来ノ対策
  - 第一章 村是
  - 第二章 村政
  - 第三章 信仰
  - 第四章 教育
  - 第五章 産業
  - 第六章 経済
  - 第七章 交通
  - 第八章 社会

附録 村是調査委員及関係者氏名

以上の構成において、経済データとして利用可能な数量データは、主に第二編に記されている。中里村是の調査年次である1931年は、1930年の昭和恐慌の発生直後であり、さらに米の豊作に伴う米価の急落による農業収入の低下も相まって、農村に深刻な負債問題が生じた時期として知られている（有本他 2013）。それでは、昭和恐慌は中里村にいかなる影響をもたらしたのであろうか。

中里村是をみると、金融状況及び金融機関の状況として、「本村ニ於ケル金融状況ハ至極平静

ナルモ米価ノ高低ニ依ツテ其ノ状態ニ変化ヲ生ズルヲ本体トス即チ近来数年間ニ於ケル米価ノ下落ハ各地共其軌ヲ一ニシテ殊ニ本村ニアリテハ米作主農業ノ為メ其打撃相当大ナルモノアリ而レドモ未ダ金融上ニ恐慌ヲ来スガ如キコトナシ」<sup>5)</sup>(p.319、320)とあり、米価の下落に大きな影響を受けつつも、恐慌状態には陥っていないことが述べられている。また、「一般不況ノ影響ハ駁々トシテ我農村ヲ襲ヒ農民間ノ金融ハ極度ニ逼迫シツ、アルモ未ダ自制力ヲ失ハズ政府ヨリ低利資金ノ融通ヲ受クル等ニヨリテ辛ジテ金融ノ円滑ヲ保チツ、アリ政府低利資金借入額参万円ニ達ス」(p.320)とあり、恐慌への対処として政府から借入した低利資金が3万円に達したことなどが記されている。さらに、「今本村金融系統ヲ調ブルニ従来ヨリ銀行ニ取引ヲ有スルモノ多ク次ニ本村信用組合ノ順位ニアリシモ金融恐慌来ノ結果ハ銀行ノ取引ハ一頓挫ヲ来シ農工銀行ニ資金ヲ求ムルモノ多キニ至リ従来地方銀行ニ預入セル貯金モ郵便貯金ニ或ハ都會有力銀行ヘ移リ信用組合ニ於ケル預金モ亦之レガ影響ヲ受ケ約二分ノ一ニ減ズルニ及ベリ」(p.320)とあり、村民の従来の資金調達先であった普通銀行や信用金庫との取引の困難化に伴い、借入先は農工銀行へとシフトしつつあり、預金先も地方銀行から郵便貯金あるいは有力銀行へとシフトした結果、信用組合の預金額が半減したとある。破綻リスクの低い金融機関への預金の移し替えが進められ、村の信用組合の経営状況が危ぶまれている様子がうかがえる。以上のような村の金融状況について、中里村是に村の借入・預金の状況が示されている（表3）。

5) 原文の旧字体は新字体に置き換えて示した。  
以下の引用についても同様である。

表3 中里村における金融の状況(1931年)

種 別	本村人借入額(円)	本村人預入貸付額(円)	利率(%)	
			借入金	預入または貸付
政府低利資金	30,000 (3)	—	3.5~4.2	—
農工銀行	300,000 (32)	—	7.0~8.0	—
信用組合	105,787 (11)	119,821 (14)	5.4~10.0	3.0~5.3
普通銀行	196,948 (21)	213,000 (25)	7.3~10.0	3.0~5.0
個人貸借	240,920 (25)	125,754 (15)	8.0~12.0	8.0~12.0
郵便貯金	—	206,000 (25)	—	4.2~4.8
有価証券	—	100,000 (12)	—	4.0~10.0
頼母子講	73,221 (8)	73,221 (9)	7.5~8.0	7.5~8.0
計	946,876 (100)	837,796 (100)		

資料：『中里村是』(p.321)をもとに、筆者作成。( )内は総額に占めるシェアを表す。

表3をみると、借入額つまり負債は、大きい順に農工銀行、個人貸借、普通銀行となっている。他方、同時期の東北地方の農家負債について整理した有本他(2013)では、1931年における負債の借入先別シェアは個人貸借が60%であり、次いで講(11%)、銀行等(10%)、産業組合等(10%)、貸金業者(7%)、商店(2%)となっており、個人貸借が借入の中心である。これらは借入先別シェアであるため、厳密な比較は難しいが、東北地方の状況と比較すると、近畿地方に位置し、大都市へのアクセスが比較的良好な中里村においては、個人貸借を中心としたインフォーマル金融からフォーマル金融への移行が相当程度進んでおり、特に、銀行が農村経済に浸透していたことがうかがえる。

さらに、借入金の利率について、有本他(2013)の東北農村の事例では、高い順に貸金業者(14%)、個人(12%)、産業組合等(10%)、銀行等(8%)、無尽・講(7%)、商店等(6%)、自治体等

(4%)であり、個人貸借や産業組合の利率は銀行や講のそれよりも高い<sup>6)</sup>。一方、中里村においては、上限利率の高い順に、個人貸借、普通銀行、信用組合、頼母子講、農工銀行、政府低利資金であり、順序関係は東北農村の事例とおおよそ一致する<sup>7)</sup>。このように、同一時期における異なる地域の農村をめぐる経済的条件の違いを検討できることは、町村是の魅力の一つである。

ここまで、町村是資料として滋賀県で実施された町村是の概要や構成などを簡潔に紹介するとともに、町村是資料の一例として、中里村是を取り上げ、昭和恐慌期における中里村の負債状況などを述べた。これまでどちらかという、町村是資料は事例研究ないしは局所的に利用されることが多かったが、マイクロデータの分析手法の高度化に伴い、その利用価値は今後さらに高まるように思える。

なお、ここで紹介した滋賀県の町村是資料のうち、表1の番号4・5・11・17・19の5つは、複写で

6)ただし、有本他(2013)で示されている数値は、対象期間の貸借事例の平均値である点に留意を要する。

7)また、頼母子講のなかには、救済講と呼ばれ、困窮者救済を目的とし、利率をゼロとする講も存在するが、表3での利率は7.5~8.0%であることから、中里村の頼母子講は一般講であったと推察される。

はあるものの、本学経済経営研究所のカウンター隣の書棚に陳列されており、閲覧可能である。戦前期の農村や町村は資料に関心を持つ方をはじめ、多くの方々に本資料が有効活用されることを願ってやまない。

### [3] 社史・団体史

#### 1. 経済経営研究所の社史・団体史収集活動と

##### 所蔵圖書の概略

滋賀大学経済学部附属研究教育施設は、経済学部附属史料館、経済学部情報処理教育センター、リスク研究センター、経済経営研究所の4施設がある。経済経営研究所はそのひとつの施設である。周知のように、本校経済学部は1949年に「彦根高等商業学校」を母体として設置された。彦根高等商業学校の設置は、1922年であり、翌年1923年には、現在の経済経営研究所の前身である「調査課」が彦根高等商業学校内に設置されている。調査課設立当初の業務は、大きく5分野、①地方経済事業、②近江商人、③海外経済事情、④移植民、東亜経済事情に関する調査研究に区別されていた。調査課設立から90年を経て現在、経済経営研究所の主活動は大きく4分野に区別される。①「彦根論叢」や「滋賀大学経済学部研究年報」、「Working Paper」をはじめとする各種学術論文集の編集・発行活動、②学部生・大学院生を対象とした懸賞論文の募集・審査活動、③大学内外の講師を招聘しての講演会・研究会・ワークショップの開催活動、④有価証券、社史・団体史、滋賀県関連資料等の収集活動である。

「調査課」設立当初は、必ずしも現在のように社史・団体史の収集活動がミッションとして明記されているわけではない。しかし経済経営研究所書

庫で、最も古くに所蔵された社史・団体史<sup>8)</sup>は、1931年3月27日に所蔵された「日本毛織30年史」であり、現在では有価証券、社史・団体史、滋賀県関連資料の収集活動として継続されてきた活動は、現在所蔵されている書籍から見積もっても、少なくとも82年の歴史を有している。結果、収集された社史・団体史総数は、6,045点の多数に渡るのである。

#### 2. 経済経営研究所所蔵社史・団体史紹介の方針

上述したが、調査課及び経済経営研究所における社史・団体史収集活動の歴史は、82年に及びその総数は6,045点に上る。これらすべての資料を本稿で紹介することは言うまでもなく不可能である。また、6,045点の所蔵資料を産業大分類別に集計し、所蔵資料の全体構成を分析することも所蔵資料のデータベースの構造上<sup>9)</sup>不可能であった。6,045点にも渡る社史・団体史を産業大分類別に一から数え上げていく作業も時間の制約上不可能であるだけでなく、本稿の執筆以外に利用目的がない以上、そこまでの労力をかける必要性は認められない。所蔵されている社史・団体史の全体的特徴を浮かび上がらせる統計的分析が容易に利用できない以上、個別の社史・団体史を採り上げて紹介する以外に方法がない。

結果的に、本稿では本研究所所蔵の社史・団体史紹介の初端として、主要な近江商人系企業に絞って、紹介することとした。近江商人系企業に絞る理由は、彦根高等商業学校調査課で、近江商人研究がミッションのひとつに位置づけられ、また現在でも滋賀大学経済学部の中核的研究分野のひとつとして位置づけられており、6,045点の資料の中でも、重要度が比較的高いと思われたからである。

8) 経済経営研究所に所蔵されている社史・団体史の中で最も古い社史・団体史であるという意味ではなく、現在の書庫に所蔵されている書籍の中で、最初に入庫された社史・団体史という意味。

9) 経済経営研究所に所蔵されている社史・団体史のデータベースは、書名、団体名、発行年で構造化されおり、産業別で集計することはできなかった。

### 3. 代表的近江商人系企業の所蔵資料紹介

伊藤忠商事株式会社（以下、伊藤忠商事と略す）は丸紅株式会社（以下、丸紅と略す。）と共に、近江商人系企業の代表格と言える。経済経営研究所に所蔵される伊藤忠商事に関する社史・団体史は3点である。1点目は「伊藤忠商事100年」、2点目は「峠超えの道—伊藤忠商事設立50周年記念—追補版」である。3点目は、その関連会社である「限りなき前進伊藤忠燃料三十五年の歩—日本経営史研究所制作」である。

一方、同研究所に所蔵されている丸紅に関する社史・団体史は、7点である。1点目は「丸紅前史」、2点目は「丸紅本史」、3点目は「丸紅通史：百五十年の歩み」、4点目は「丸紅通史：The History of Marubeni」、5点目は「丸紅商店之沿革」、6点目は「丸紅—総合商社を超えた価値創造企業」、7点目は「丸紅繊維部門伝統と革新 りえぞん企画株式会社編」である。

伊藤忠商事並びに丸紅を代表する社史である「伊藤忠商事100年」及び「丸紅前史」「丸紅本史」「丸紅通史：百五十年の歩み」を一読してみると、両社の起源が滋賀県犬上郡豊郷村に出自を持つ六代伊藤長兵衛・初代伊藤忠兵衛兄弟の事業にあることが理解できると共に、現在の伊藤忠商事及び丸紅は、三興、大建産業等々複雑な事業の分離と統合を繰り返し、1949年に大建産業から伊藤忠商事と丸紅が分社した結果であることが理解できる。あまりにも複雑な分離・統合であるだけに、その理由を逐一取り上げるわけにはいかないが、この複雑な会社の分離と統合の論理を社史の中で追うだけでも、企業の離散集合の論理が、必ずしも資本集中の論理だけではないことが理解できる。

日本生命保険株式会社（以下、日本生命と略す。）の創業者弘世助三郎は滋賀県彦根出身であり、日本生命は伊藤忠商事・丸紅に匹敵する近江商人系企業の代表格であると言える。経済経営研究所に所蔵されている日本生命に関する社史・団体史は12点である。1点目は「日本生命保険株式会社五十年史」、2点目は「日本生命保険株式会社五十年史続編」、3点目は「日本生命七十年史」、4点目は「日本生命八十年史」、5点目は「日本生命九十年史」、6点目は「ニッセイ100年史」、7点目は「日本生命百年史 上巻」、8点目は「日本生命百年史 下巻」、9点目は「日本生命百年史 資料編」、10点目は「ニッセイこの10年」、11点目は「ニッセイこの10年—資料編」、12点目は「日本生命百二十年史」である。

「日本生命七十年史」を通読していくと、戦前と戦後を境として企業形態が変化していることが理解できる。日本生命は、設立当初は株式会社形態で経営されていたが、戦後は相互会社形態で経営されているのである。その大きな理由のひとつは、敗戦と戦後の深刻なインフレにより、新契約の不振、失効、解約が増大し、また3億2000万円にのぼる外地資産の喪失、戦時保障打ち切り等で、経営が不安定化し、顧客の不信感を取り払わなければならなかったからである。弘世現常務は、相互会社形態への移行の理由を以下のように述べている。「当社がもともと相互組織の精神をもって、事業を開始しましたことは、随所に見受けられるのでありまして、相互組織というものを認められていなかった当時、ことに資本金のない企業というものの存在を信用しなかった当時の事情から、やむなく株式組織をとったことが察知されるのであります。自来本社の経営は共存共栄・相互扶助の

社はのもとに、名は株式とは申せ、実は相互の精神をもって、終始一貫、加入者奉仕の万全を期してまいったのでありまして、本社が斯界の優位を勝ち得てまいりましたのも、その根幹は、ここに存していたと信ずるのであります。…(中略)…この危機を回避する唯一の道は、まさにこの際挙社一体となって、私どもの全力を結集し、みずから進んで、この好機をとらえることにあると信じます。このようにして、旧会社が60年のあいだ保持しつづけた最優最大の地歩を、新会社もまた速やかに確保し、さらに従来にも優る民主的経営によって、加入者大衆の公器としての実を挙げることを念願といたしたいと存ずるのであります。」と。

現在、日本企業の危機が叫ばれ、グローバルスタンダードの名のもとに株主を優先する制度改革が行われているが、当時の日本生命では、敗戦と戦後の深刻な危機に対応するために、株式組織を廃し、加入者、すなわち顧客を優先する制度改革—相互会社への移行—を行ったということが理解できるのである。

#### 4. 滋賀大学経済経営研究所所蔵資料

##### —社史・団体史の利用価値

滋賀大学経済経営研究所に所蔵されている社史・団体史は、社史・団体史という性質から言って、必ずしも本研究所固有の資料であるわけではない。しかし、一読してみると、特に現代の経営学で議論されている様々な常識が、実は戦後の日本企業を対象として構築されたものであり、またアメリカの経験の色濃く反映したものであることが理解できる。それ自体、否定すべきことであるわけではもちろんない。現在、日本企業は欧米諸国・新興アジア諸国との競争に直面し、危機を迎えつつある。その対策は、何も戦後の日本企業や諸外国の経

験に基づいたものである必要は必ずしもない。社史・団体史に改めて向き合うことは、われわれが自明視している常識にもう一度向き合うことを可能にする。それが社史・団体史のひとつの利用価値であると言えるだろう。時間及び紙面の制約上、本稿では近江商人系企業の中のわずか2社の社史・団体史しか採り上げることができなかった。更なる重要文献の紹介は、今後の課題としたい。

## 【4】営業報告書

### 1. はじめに～営業報告書とは

戦前期営業報告書(以下、単に営業報告書と略する。)は、株式会社の取締役が作成する、当該営業年度における企業の経営状況を示した報告書である。近現代の企業分析を行う上では欠くことのできない経済・経営資料である。明治26年6月に商法が施行されたとき、営業報告書の作成と株主総会への提出義務が法文化された。これをもって、営業報告書の発行が慣行化され、名称や内容もほぼ統一された。戦後、昭和25年、商法は改正され、株式取引所の上場会社には、有価証券報告書の作成が義務づけられた。これにより、営業報告書が果たしていた従前の機能は、有価証券報告書へと移った<sup>10)</sup>。本研究所には、主に戦前期を中心とする大手企業、加えて、旧植民地の企業、ならびに、滋賀県下の地方企業の営業報告書をも所蔵しているところから、注目に値する。

### 2. 収集の経緯

営業報告書は、書店などの流通ルートを通じて購入するものではない。入手するためには、発行している各企業に依頼し提供を受けるか、あるいは、旧蔵していた団体や研究機関の委託・寄贈を受けるかのどちらかである。前者は、神戸大学や京都

10) 三代川正秀『営業報告書制度論』(税務経理協会、1984年)、由井常彦解題・雄松堂出版フィルム出版事業部編集  
『営業報告書集成総目録：マイクロフィルム版』(雄松堂出版フィルム出版事業部、1996年)

表4 研究所が所蔵する特徴的な営業報告書～戦前期滋賀県下の企業を中心として～

会社名	巻次
蒲生銀行	52(大14上)-68,70,74(昭11上)
江州日野製剤株式会社	28(昭3/10-昭4/3)-42(昭10/10-昭11/3)
八幡製糸株式会社	定款,32(大15,5)-34(昭3,5)
伊香銀行	定款,53(大14上)-58(昭2下)
伊藤萬商店	22(昭3下)
江華綿業株式会社	4(大14/3-大15/2),7(昭3/3-昭4/2)
湖東汽船株式会社	2(昭4上)-3(昭4下)
長浜瓦斯株式会社	34(昭3下),39-49(昭11上)
株式会社長浜繭糸市場	株主人名表,4(昭4,4-昭5,3),6-9(昭9,4-昭10,3)
近江蚊帳製造株式会社	3(昭6),5(昭9)
近江酒造株式会社	15(昭6/5-昭7/4),16,19(昭10/5-昭11/4)
近江八幡合同運送株式会社	9(昭6/3-昭6/8)-17,28(昭15/9-昭16/2)
滋賀鮮農株式会社	定款,11(昭4/10)-14,16(昭9/10)
滋賀織布株式会社	24(昭6下)-29,31-33(昭11上)
太湖運輸株式会社	3(昭6前)-4(昭6後)
滋賀県海産工業株式会社	6(昭23上)-7(昭23下)
近江製油株式会社	1(明28/11),3-11,13-18(明38/4)

(出所)滋賀大学経済経営研究所ホームページ、戦前期営業報告書検索より筆者作成

大学、横浜国立大学等の事例<sup>11)</sup>が知られ、後者には、大阪大学等の事例<sup>12)</sup>が知られている。本研究の事例は、前者の立場に近い。

彦根高等商業学校は大正12年に初めて入学式を挙行し、同年9月に本研究の前身ともいえる調査課を設けた。「研究資料ノ蒐集分類整理及保有ニ関スルコト」<sup>13)</sup>とあるように、資料収集とその整理が調査課の業務の一つであった。営業報告書の収集基準は、「資本金参百萬圓以上ノ銀行、会社ノ定款、営業報告ヲ寄贈受領」<sup>14)</sup>とあるように、資本金300万円以上の企業を対象にしていた。昭和3年の時点で、すでに135社分が収集され、これ

らは「定期受入調査材料」の「営業報告書」として分類されていたのであった<sup>15)</sup>。

#### 所蔵状況と提供状況、検索方法

原本はパンチされ、B5版の2穴フラットファイルに綴じられている。ファイルの背にマジックで各会社名が記され、現存している。研究所では、閲覧者の便宜と資料の保存状態に考慮し、原本は別置き、紙焼き複写版を閲覧者に提供している。検索方法は、冊子目録として昭和61年に「滋賀大学経済経営研究所所蔵戦前期営業報告書目録」が発行されている。その後、収集したものは、順次、Web上の研究所ホームページのデータベースに追加し、検索できる。<sup>16)</sup>

**11)** 神戸大学経済経営研究所[編]『神戸大学経済経営研究所々蔵営業報告書目録』(経営分析文献センター、1965年)、京都大学経済学部調査資料室[編]『営業報告書目録：明治～昭和前期』(京都大学経済学部調査資料室、1979年)、飯島渉「旧制横浜高等商業学校収集資料について」(横浜国立大学経済学部附属貿易文献資料センター[編]『横浜国立大学経済学部附属貿易文献資料センター所蔵旧制横浜高等商業学校収集資料目録』、2001年)

**12)** 大阪大学は日本紡績協会資料として、主に戦前期の綿業紡績会社の営業報告書を保管している。(阿部武司「日本紡績協会資料について」『大阪大学図書館報』Vol.36 No.4、2003年)。また、東京大学は経済学部図書館が商業資料文庫として戦前以来収集してきた営業報告書に加え、1985年に社団法人日本工業倶楽部の寄贈を受けた事例である。

**13)** 彦根高等商業学校[編]『彦根高等商業学校一覽

### 3. 研究所が所蔵する営業報告書の特徴

さて、本研究所が所蔵する営業報告書は、1,166社ある<sup>17)</sup>。このうち、1,112社は、原本も所蔵している。滋賀県下の企業は「滋賀県の企業または近江商人創業会社」と分類され138件にのぼる。なかでも、本研究所が所蔵する特徴的な企業・会社の営業報告書は表4にあるように、17社にのぼる。冒頭にも述べたように、地方企業の営業報告書を所蔵している機関は少ない。今回は滋賀県下の地方企業を代表して湖東汽船株式会社（以下、湖東汽船と略する。）と八幡製糸株式会社（以下、八幡製糸と略する。）を事例にとり、営業報告書を紹介したい。

#### [湖東汽船株式会社]

琵琶湖の水運は、人の輸送、物流のみならず、文化的にも社会的にも古代より重要な役割を果たしてきた。明治維新後、従来の和船とともに、汽船が発達していった。同時に、汽船会社が乱立し、競争は激化した。こうした現状に対し、明治15年に、藤田伝三郎らが中心となって、中小の汽船会社を糾合し、太湖汽船会社を設立した。同時に、大津―長浜間の鉄道連絡船を開始させた。明治19年には、湖南汽船会社が設立され、湖上交通は太湖汽船と湖南汽船の二大会社を軸に統一されていく。明治22年に未開通であった大津―長浜間が開通し、東海道線は全通する。それとともに、琵琶湖水運の地位は低下し、貨客輸送は減少した。こうした状況の中、湖南汽船は、明治27年に大津―石山間等の定期航路を就航させ、いち早く、湖上遊覧船の営業に乗り出していった。一方、堅

田以北を営業範囲としていた太湖汽船でも明治40年以降、遊覧船の就航、船車連絡回数券の発売など観光事業に力を注いでいた<sup>18)</sup>。

こうした流れの中、昭和2年に、彦根港が開港した。同時に、彦根在住者が中心となり、彦根と湖西地方を結ぶ航路の開設を目指す動きができた。これが昭和3年に創立される湖東汽船株式会社であった。本社を彦根町大字外船に置き、初代社長に紙商で、百三十三銀行の取締役などを務めていた安居喜八が就いた。発起人の多くが彦根と大溝の有志であったが、最大株主は湖南汽船社長の風間八左衛門(1,790株)であった。航路は彦根港から竹生島、大溝であった他、大型遊覧船を持ち、竹生島へ運航されていた<sup>19)</sup>。

本研究所が所蔵している営業報告書には、「一月ヨリ三月ニ亘リ当地ハ降雪多ク且暴風襲来ノ為メ殆ント就航不能ノ日引続キ」(昭和4年上、第2回)と冬季の天候不良により定期運航がままならないことが「営業ノ概況」に記されている。一方で、「竹生島辨財天開帳ノ為メ、漸次参詣客ヲ増加セリ」(同、第2回)と観光・遊覧事業が好調であることが伺いしれる。こうした背景をもとに、湖東汽船では、国鉄名古屋鉄道局と連携し、中京圏の観光客をターゲットにした「琵琶湖めぐり廻遊乗船券」を発売し、さらに、「夏期ニ入り納涼船ヲ就航セシメ約五千名ノ乗客ヲ取扱ヒ」、「団体客募集ヲ計リ又ハ観月船ノ就航等ノ企テナシ」(昭和4年下、第3回)と観光船の就航を企て、運輸収入の増収に成功していたのであった。

第一年度(自大正十二年至十三年)』(彦根高等商業学校、1923年)25頁、「校務分掌規程」第16条

14)『彦根高等商業学校調査課要覧』(1940年)6頁

15)芳谷有道[編]『彦根高商研究部月報』(昭和三年四月、1. 1928年6月1日発行)

16) Web上の検索方法は、次のとおり。  
滋賀大学経済経営研究所ホームページ  
(<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/eml/index.htm>)より

所蔵資料の戦前期営業報告書をクリック。  
検索したいキーワードないし会社名を入力されたい。  
(平成25年11月現在)

17) マイクロフィルム購入分も含む。

18)『新修 大津市史』5 近代(大津市、1982年)331-355頁

19)『新修 彦根市史』第三巻 通史編  
近代(彦根市、2009年)583-584頁

昭和4年、太湖汽船の後身である琵琶湖汽船と湖南汽船は、京阪電鉄の傘下に入り、(新)太湖汽船株式会社へ統合された。湖東汽船も昭和5年に(新)太湖汽船へと合併されたのであった。

#### [八幡製糸株式会社]

八幡製糸の営業報告書は、大正15年から昭和3年までの、第32回から第34回までと、(時代は不明であるが)手書きの定款を所蔵している。戦間期のごく短い期間しか所蔵していないが、同社にとって重要な時期である。八幡製糸の営業報告書には、「株主総会」、「株式及株主」、「處務之要領」、「營業之景況」、「財産目録」、「貸借対照表」、「損益計算表」、「株主総会議案」、「株主姓名表」が、順に記されている。

八幡製糸は、明治27年に滋賀県八幡町宇津呂村で設立された。生糸改良と輸出振興、さらには雇用の創出をめざし、近江商人で、八幡町の有力者であった西川重威、岡田八十次らが、資本金5万円で設立したものであった<sup>20</sup>。翌28年、50人練で開業し、29年には120人練へと拡張し、生糸製造高792貫、工女80名<sup>21</sup>を数え、八幡町のみならず県下の大規模工場の一つへと発展した。専務取締役には西川甚五郎、取締役には森専三郎、谷口兵左衛門、原田和吉が就いた。また、技術監督に、彦根製糸場<sup>22</sup>ならびに日野製糸場での工場長としての経験がある石居一郎を迎えた。

製糸設備は、小枠に練糸した生糸を揚返機で大枠に巻き返す再練式と呼ばれる練糸方式を採用し、明治35年には、1年間に1,173石の繭を使い、生糸製造高は6,963斤に及んでいることがわか

る<sup>23</sup>。繭の仕入先は、6割が滋賀県下、4割が愛知県であった<sup>24</sup>。輸出向には14デニール、内地向には14デニール二番糸及び16デニール一等糸の製品を売り捌いていた。生糸の品質は、当初、普通一番格であったが、「エキストラ(優等品)」へ昇進していた。こうした、製品の改良だけでなく、「婦女子ノ授産等着々奏功スル」とあるように、八幡町の雇用創出に一役買っていたようである<sup>25</sup>。

本学が所蔵する営業報告書によると、昭和2年5月当時の取締役社長には西川甚五郎、取締役には森専三郎、森五郎兵衛、中村四郎兵衛が就いていた。株主は145名を数え、最大株主は取締役社長であった西川甚五郎であり、2,285株をもっていた。主に輸出向の生糸を製造していた。原料には、江州産の春繭夏繭を仕入れ、この内、屑繭を売却している<sup>26</sup>。

さて、周知のように、第一次大戦期、日本の製糸業は、主にアメリカ向輸出を拡大させながら発展した。大戦後、一転して、慢性的な不況と、アメリカでは生糸に替わる安価なレーヨンが登場し、苦境に陥っていた。特に、大正9年の反動恐慌による糸価の暴落で、製糸業に大打撃を受けていた<sup>27</sup>。巨大製糸会社である郡是製糸・片倉組を除く、大正15年から昭和2年の全国の製糸業の株式会社の営業成績は、配当率20%以上の欠損であった<sup>28</sup>。

このような傾向に対して、八幡製糸も例外ではなかった。今、営業報告書で当社の経営成績を考察すると、第32回3万9,794円99銭、33回6万6,455円96銭、34回1万4,279円68銭<sup>29</sup>と、大正14年から昭和3年にかけて多額の欠損金を出していた。この状況に対し、経営改善の試みは、当初、「極力

20) 滋賀縣蒲生郡八幡町[編]『滋賀県八幡町史』中 志表(八幡町、1941年)88-90頁

21) 『滋賀県実業要覧』(滋賀県実業会、1898年)275-298頁。なお、滋賀県実業要覧等の紹介については、本稿【1】滋賀県関係資料を参考されたい。

22) 彦根製糸場については、前掲『新修 彦根市史』第三巻 532-534、583-584頁を参照されたい。

23) 農商務省農務局[編]『全国製糸工場調査表』第3次(農商務省農務局、1902年)

24) 『滋賀県之農工業』明治43年版(滋賀県内務部、1910年)129-130頁

25) 『滋賀県産業要覧』大正5年版(滋賀県内務部、1916年)183-185頁

26) なお、滋賀県下には、彦根町に屑繭や屑糸を用い、絹糸紡績をおこなう、近江絹綿株式会社が、大正6年に夏川熊次郎らの手によって設立されている。

27) 日本繊維協議会[編]『日本繊維産業史』各論・総論(繊維年鑑刊行会、1958年)

製額費ノ節減ニ努メタル」(大正15年5月、32回)と経費削減のみに言及するに止まっていたが、「此難局ニ処シ、製品売却ニ付テハ成行約定ノ方針ヲ採リ努メテ其ノ停滯ヲ避ケ、又製産ニ関シテハ能率ノ増進ト品位ノ向上ヲ図リ一面経費ハ極力節減ヲ加ヘ」(昭和2年5月、33回)とあるように、生糸の売却は約定品とし、生産の効率化と高品質化を進めていた。しかし、肝心の原料である繭は「(著者註一春繭の価格高騰のため)買入ハ甚困難ヲ感セリ」(著者註一夏繭は)天候不良の為、解舒<sup>30)</sup>頗ル困難糸量亦尠ク掛目ハ春繭以上トナリ本年度ノ原料買入ハ真ニ言外ノ苦心ヲナセリ」(同上、33回)とあるように春繭、夏繭共にその入手に困難を極めていた。

これらの損失補填は、32回では前期繰越金をあて、33回では積立金と「別途積立金」をあて、34回では33回の繰越損金とともに、次期へ持ち越していたが、遂に昭和4年頃、八幡製糸株式会社を解散した。その後、経営を引き継いだのは、阪田郡六荘村の株式会社長浜繭糸市場社長の中辻源太郎<sup>31)</sup>であった。中辻が代表取締役となり、昭和4年5月、資本金25万円(内払込高15万円)で株式会社八幡製糸場を設立している。その株式会社八幡製糸場も昭和12年に休業した。八幡製糸株式会社が果たした意義を簡単に記したい。明治初年、殖産興業を目指し誕生した彦根製糸場が近代的機械制製糸業の模範となり、斯業は滋賀県下へ普及した。これを受けて、八幡製糸では、彦根製糸場で監督にあたった石居一郎技師を迎え、生糸の品質改良を行い、明治中後期以降、品質を改良

しつつ、発展していった。同時に、養蚕の地域振興のみならず、製糸業を通じて八幡町の雇用創出をもたらしていたのであった。しかし、反動恐慌によって、原料繭の入手等に困難を生じ、昭和4年には、経営を移管した。このようにして、従来の資料群だけでは、知りえない情報も、営業報告書の記述から、重要な局面を知ることができるのである。

## IV おわりに

以上、来年度から士魂商才館に移転する経済経営研究所の所蔵資料のうち滋賀県関係資料・町村是資料・社史団体史・営業報告書について紹介を試みた。これらは、資料の特徴とその中の主要なものの一部を詳しく紹介したものであるが、研究所所蔵資料は、到底これに尽きるものではなく、特に滋賀県地方を中心とした近現代の産業資料、企業資料、社会関係資料には他に類がないほど貴重なものが所蔵されている。こうした資料の価値と特徴を今後いっそう広く紹介すべきことは言うまでもないが、今後、士魂商才館という素晴らしい新施設を得て、研究・教育のいっそうの貢献を果たし、地域貢献を促進していくための課題を列挙して、まとめに代えたい。

第一に、滋賀県における近現代の企業・産業関係並びに社会経済に関する研究・教育の知の拠点たらんとするためには、さらにいっそうの系統的な資料収集と整理を行い、特にデジタル化してウェブ上の公開を図り、内外の多くの研究者に利用の便を図っていくことである。

28) 大石嘉一郎[編]『日本帝国主義史 第2巻』(東京大学出版会、1987年)192-201頁

29) 第32回(大正14年5月から大正15年4月まで)  
収入49万4420円60銭に対し、支出53万4215円59銭。  
第33回(大正15年5月から昭和2年4月まで)  
収入50万1774円82銭に対し、支出56万8230円78銭。  
第34回(昭和2年5月から昭和3年4月まで)  
収入41万0938円98銭に対し、支出42万5218円66銭。

30) 「かいじょ」と読む。繭から生糸をつくる際の繭糸のほぐれ状態。この良否は繰糸能率や生糸の品質に影響を与える。『精選版 日本国語大辞典』より

31) 表1にもあがっている株式会社長浜繭糸市場の「株主人名表」より。

第二に、現在経済経営研究所が所蔵する貴重資料もその多くが、手書きの目録でしか検索できない状態におかれており、これらを早急にオンライン目録化して全国に発信し、広く研究のための素材を提供していく必要がある。

第三に、士魂商才館には、経済経営研究所をはじめリスク研究センター、史料館、図書館が集い、また教員・研究者・学生の研究会やセミナー・講演会・共同学習等々に活用されるセミナー室が各種整備されることとなる。これらを活用するために、上記4部署が互いに協力して、様々な研究会・シンポジウム・講演会等をこれまで以上に積極的に推進していく必要がある。4部署の相互協力こそ、士魂商才館が所蔵する史資料を活用して何倍もの力を発揮する鍵となるであろう。

第四に、1階に設けられた大学歴史資料展示コーナーには、創設以来の大学史に関わる資料や本学の特徴、さらに活躍した卒業生などを顕彰する場として、在校生や来学者に本学の歴史と建学の精神さらに本学の使命等をわかりやすく示す空間として、活用していくことが期待される。さらに、随時士魂商才館の研究・教育活動に相応しいテーマを掲げ、ユニークな展示会等を企画していくことも可能である。

第五に、1階に配架される資料は、原則として開架となり、上記展示コーナーも含めて地域社会にも開かれた知の空間となる。さらに近現代の滋賀県関連の社会・経済関連の資料の展示と公開によって大学に集められた知的財産の地域社会へのいっそうの還元が促進されるのみならず、地域や企業と共同で講演会やシンポジウム、研究会など様々な企画を展開することで大学の社会貢献にも資することとなる。

## 参考文献

### (Ⅲ-2)

- ◎有本寛・藤栄剛・仙田徹志(2013)／「1930年代日本の農家負債—『農家負債に関する調査』のマイクロデータ分析—」『経済研究』(一橋大学経済研究所)第64巻第1号、pp.13～29。
- ◎一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター(1982)／『「郡是・市町村是」資料目録』統計資料シリーズ、No.23。
- ◎伊藤康宏(2006)／「近代島根県における中山間地の農家・農村の経済構造—島根県邑智郡3か村『農事調査報告書』の比較検討—」『島根大学生物資源科学部研究報告』第11号、pp.49～57。
- ◎尾高煌之助・山内太(1993)／「大正期農家貯蓄の決定要因—新潟県蒲原の村是による考察—」『経済研究』(一橋大学経済研究所)、第44巻第4号、pp.320～329。
- ◎尾高煌之助・山内太(1994)／「経済データとしての町村是の性質—新潟県村是の資料的検討—」『社会科学研究』第46巻第1号、pp.193～228。
- ◎尾関学(2003)／「フローとストックの被服消費—明治後期の茨城県「町村是」による分析—」『社会経済史学』第69巻第2号、pp.211～225。
- ◎斎藤修(1998)／『賃金と労働と生活水準—日本経済史における18-20世紀—』岩波書店。
- ◎祖田修(1971)／「町村是運動の展開とその系譜—『興業意見』から町村是運動へ—」『農林業問題研究』第25号、pp.14～24。

### (Ⅲ-3)

- ◎伊藤忠商事株式会社社史編纂室(1969)／「伊藤忠商事100年」／伊藤忠商事株式会社。
- ◎日本生命保険相互会社社史編集課(1963)／「日本生命70年史」／日本生命保険相互会社。
- ◎丸紅株式会社社史編纂委員会(1977)／「丸紅前史」／丸紅株式会社。
- ◎丸紅株式会社社史編纂委員会(1984)／「丸紅本史」／丸紅株式会社。
- ◎丸紅株式会社社史編纂委員会(2008)／「丸紅通史」／丸紅株式会社。

# **The Philosophy of Shikon Shosai (A Union of Samurai Spirit and Business Talent) and the Shikon Shosai General Research Center**

## **Section 1**

### **Shikon Shosai as a Principle of Modern Japanese Capitalism**

Masao Tsutsui

## **Section 2**

### **The Shikon Shosai General Research Center and Its Collections**

Masao Tsutsui      Takeshi Fujie  
Atsuro Shibata      Taiki Kamei

This year marks the ninetieth anniversary of the foundation of Hikone Higher Commercial School, the precursor to Shiga University Faculty of Economics. In this special year, the university began construction of the three-story Shikon Shosai General Research Center in the courtyard of the Hikone Campus. The center, named after the school motto, is scheduled to be completed next year.

In commemoration of the anniversary, we took a close historical look at the philosophy of Shikon Shosai and concluded that it is not a mere school motto, but represents the modern Japanese spirit or the principle of modern Japanese capitalism.

In this paper we will introduce the facilities of the Shikon Shosai General Research Center and the collections of the Institute for Economic and Business Research that will be located on the first floor of the new research center. The collections' rare and precious items will be provided with commentaries.